

# 色をめぐる人間と自然と社会の構造

## —ベニバナの色名にみる人間的自然としての「美」と「生命力」を中心に—

Structures of societies, nature and humans in relation to colors: emphasis on "vitality" and "beauty" as humanistic features in relation to the color names of safflower

藤井 尚子

FUJII Naoko

The objective of the present study is to reconstruct the primitive and comprehensive relationship between humans and colors in arts, crafts, chemical production, and industries where staining plays a major role.

By superimposing the basic components of culture, i.e., "nature", "humans" and "society", with staining processes, i.e., "dyes", "colors" and "materials to be stained", the relationship between colors and humans was investigated from a cultural perspective.

The present study concentrated on *kurenai* (deep red) and *beni* (crimson), which are two red colors extracted from safflower, and examined the two different applications of safflower for dyes and cosmetics and the history of dyes and cosmetics in order to ascertain their effects on our extrinsic and intrinsic physical desires. Furthermore, the present study clarified the existence of two sociocultural perspectives in Japan, i.e., social symbolism and the significance of "beauty", and practical benefits of drug effects originating from "vitality".

By constructing the location and correlation of *kurenai* and *beni* within the "red category" that encompasses a wide variety of colors from yellowish red to bluish red, which have been established through the advances in staining technology, the relationship between the fine color recognitions in Japan and social and

cultural maturation is discussed. The present study examined the importance of "vitality" and "beauty" as humanistic features in staining from the perspective of arts and crafts.

### はじめに

色についての社会および文化史的視点を明らかにする際、民俗社会での視覚言語による信号性や象徴的意味性を有する色と、今日の社会における社会的・文化的機能を有する色について、区別しなくてはならない。それは、確立した社会制度以前に継承されてきた慣習的な生活様式一身振り、技術やそれに附隨する思考様式と伝達手段一のなかで育まれてきた生活諸知識に反映する色と、確立した社会制度におけるヘゴモニー装置の一つとして付与された色との間にある温度差とも言い換えることができよう。だからといって、その温度差は、平行状態にあるわけではなく、相互に影響しあうことで変化して行くものだと考える。なぜなら、色は人間にとて視覚的刺激を牽引する生理的特性と、高い連想価を導出する心理的特性をもつためである。個別の知覚と集団の認識の循環作用において確立する社会性・文化性は、時に国家と民衆といった「支配—服従」関係に分類するためのイデオロギーの装置となるだけでなく、むしろ、そのなかに支配勢力自らの存在意義を見出す象徴的秩序も懷胎するものなのである<sup>i</sup>。特に服飾における色の機能は、性別や年令の区別はもちろんのこと位階や職業などを象徴し、多義的な意味性をもつ色彩語彙を形成してきた。推古11年（AD.603年）推古天皇の摂政であった聖德太子が制定した「冠位十二階」は冠の色によって位階を表し、

意識的に色に序列を与えたものとして歴史的文献に初めて記述されるものであるが、以降、「当色」として、服飾における色が地位や身分の序列・等級を表す始まりとなった。その後、大化3年（AD.647年）の「七色十三階の冠制」では、儀式用冠色が定められたものの、平生の鎧冠では冠色がなくなった代りに、位階に合わせた服色が制定された。「冠位十二階」の冠位の色は数多の説において考察されているが<sup>iii</sup>、いずれもそれぞれの「当色」は色相の差違によって区分されており、それにより身分や位階の差異をあらわしていることが特徴的である。これらは歴史的背景として当時の朝鮮半島およびそれを通じた中国大陸との文化交流の影響によるものとされており、特に天皇の服制は江戸末期まで大陸のそれを踏襲していた。いずれも大陸文化の深層に根付く「五行」<sup>iii</sup>による色彩観を基礎とし、さらに「当色」にみられる色相の差違による位階の差異は、一目瞭然であるなど、視覚的效果の高い色の信号的記号性を利用したものと捉えられる。

一方、服飾史におけるいわゆる「和様の開花」<sup>iv</sup>期にあたる平安時代には、ベニバナより得られた赤による「濃色」<sup>v</sup>や「赤色」<sup>v</sup>は「禁色」<sup>vi</sup>に連なるものとする一方で、平安時代末期には「退紅」<sup>vii</sup>や「一斤染」<sup>viii</sup>とよばれる比較的淡色の赤は「聽色（許色と記す場合もある）」として公家の従者の服装の名称となり、鎌倉時代以後も公家や一部の武家の間で受け継がれた。このように、和様期においては同色相の濃淡が身分や位階を表すようになったという点が特徴的である。つまり、和様以前と和様期では、色に対する感受性は色相の差違から色相内の差異に拡がり、そこには、いわゆる「恐るべき精密さ」<sup>xix</sup>と称されるわが国固有の色認識への動因が見受けられる。これら同色相内の差異といった色認識は、古代の赤色色材である「丹」<sup>x</sup>を選鉱分離することで、さらに得られる「朱」と「ベンガラ」といった赤色色材にみる色調の展開のみならず、それぞれに付与された神話的・象徴的ヒエラルヒーがつくりだす新たな赤色相の関係性—「赤の範疇」—にみる色の多義性を、当時の社会的秩序を構成するヒエラルヒーに応用・発展したものとも考えられる。同時に、こうした色相内の微妙な差異が認められるようになったのは、物理的に多種多様な色材の発見や出現があり、それらから色が抽出できるようになり、さらには単色のみならず混色することで新たな色をつくることが

できるようになった染色技術の進展がその基盤にあることを忘れてはならないであろう。

本論は、従来、染色が布置される美術工芸的・化学工業的価値から一端離れ、色と人間の原初的かつ総合的な関係を再構築することをめざし、〈自然〉—〈人間〉—〈社会〉の連関といった文化の基本構造<sup>viii</sup>と、染色法にみる〈色材〉—〈色〉—〈被染物〉の関係を重ねることで、文化的視座から人間と色の関係を新たに探っていくことを目的とした執筆者の博士学位論文『赤の力学—色をめぐる人間と自然と社会の構造—』<sup>ix</sup>の第二章「赤の範疇—人間的自然における「美」と「生命力」を中心に—」をもととし、更に加筆したものである。染色技術の進展とともに、黄赤から青みの赤まで広範な色を有する赤の範疇が成立した背景を、わが国の社会文化史における二つの視座—社会的な「美」に到るまでに付与された象徴性や意味性と、「生命力」に由来する薬効の実利性—を、ベニバナによる紅<sup>x</sup>から探り、多義的で曖昧な「赤の範疇」<sup>アカ</sup>での紅の位置取りを明らかにすることで、わが国の微細な色認識と社会および文化の醸成の関係について再考する。その上で、再度、美術工芸的視座からみた染色における人間的自然としての「美」と「生命力」の重要性について考察を試みる。

一般に、これらの「紅」<sup>アカ</sup>の名称は、多くの先行研究<sup>xi</sup>にみる種々の歴史的観点からクレナイとベニの異名をもつが、しばしば同じ色として扱われることが多い。その理由として考えられることは、ベニバナという同じ色材を出自としているためであろう。本論では、特に、「赤の範疇」における最古層に位置する「丹」<sup>xii</sup>から分離した「朱」と「ベンガラ」の関係と重ね見る方法から、わが国の社会および文化的な要請が同色材から得られる紅<sup>アカ</sup>に、異なる二つの色名をもたらし、用途のみならず象徴的に異なっていった過程を試論する。さらには、紅の広範な色みを許容し、赤の範疇として認識した日本の社会および文化的深層にあるアニミズム的思考とヘゲモニー的思考に触れることを目的とするものである。

## 1. クレナイー渡来技術とあらたな「美」

### (1) 染色技術の発見と進展—「美」を基盤として—

わが国における染色技術は、1. 無地染め、2. 模様染めに大別できる。前者は染色材料から抽出される色を主に発色させ被染物である繊維品および布帛類に定着させるという技術を、それに対して、後者は色を用いた模様形象を主とするために「防染」を施した布帛類に発色・定着させる技術全般を指す。装飾および文様史において模様染めは無地染めの段階的発展としてとらえられることもあるが<sup>xii</sup>、染色の世界では、「防染」という新しい技術の後次性は認めざるを得ないとしても、色のシンボリズムが形象のシンボリズムに先行するものであるとは言い切れないとの意見もある<sup>xiii</sup>。特に、形象の持つ象徴性—例えば植物モチーフが生命力や活力と結び合わされる等一のそれと一致して、色そのものの象徴性が表現される場合も多いが、形象そのものの美しさや視認性を高めるための彩色には、色そのものの象徴性が無視されている場合も少なくない。本論では、色が、自然と人間、人間と人間の連関による社会および文化においてどのような意義をもち、また位置付けられてきたかを探るのが目的であることからも、本章で特に言及する染色技術について、あくまでも色そのものの持つ象徴性を主体として色を扱う「無地染め」を前提として考察をすすめていく。

そもそも染色の概念は、人間が意識的に色を操作することによりシミル〈滲みる・染みる〉といった色の自発性からソマル〈染まる〉といった受動性への変化にみることができる。同様に、花・紅葉・果実など自然物の色がイロヅク〈色付く〉と、「色を手にする」意のイロドル〈色取る・彩る〉も色の自発性と受動性によって使い分けられる。染色史でも自然にイロヅイタ草花や鉱物の天然色を、人間がすりつけるなどの行為によってイロドリをしたことを染色の原型としており、いわゆる化学的な染色概念—水溶性の染料分子と繊維の分子間の親和性に基づく現象—からは懸け離れるが、いずれにせよ、人間が色という現象を物性化し事象化する行為および技術である点において変わり無い。しかし、実際、自然にみられる様々な天然色を身近な繊維素材にすり付けても、目に見える色の鮮明度の再現・維持は困難である。特に植物の色調を決定するのは、葉や茎など緑色部分に存在

するクロロフィル (Chlorophyll) や花色（一般に色彩的に顕著である花弁状に発達した部分が対象とされる）に多く見られるカロチノイド (Carotenoid) かフラボノイド (Flavonoid) 色素の単体作用だけでなく、他の含有物質の影響によって多彩な色を表現していることや、各色素が水に溶けにくい性質であり単純に顕色部位を圧搾するだけでは色素が得にくいなど、直接的に目に見える色を再現的にイロドルことは難しいのである。このことは赤土から得られる丹のように、原料状態においてすでにそのものの色が顕在している色材だけでなく、原料状態の色と原料から抽出した色が違う色材への可能性を逆説的に喚起させたと考えられる。すなわち人間の自然への欲求である「模倣」と「再現」を契機として、意識的・必然的にイロドル技術—染色技術—を開発し確立したと推測されるのである。ここでいう色を介在とした自然と人間の関係は、先ず人間が自然へ働きかける動因となる欲求があり、この欲求が生じる基底には、人間が自然に対して感受した美感が存在したといえよう。一方ですでに「模倣」の対象となる美意識が確立しており、それに追随するために新たに発見された色材もあると考えられる。この場合、美意識を形成した色材の出自とは無関係に、あくまでも「色」という視覚的条件に限定されていったのではないかろうか。赤土顔料・丹に包含される朱とベンガラは、物理的選鉱でなく、種々の神話的ヘゲモニーによる象徴性によってそれらの色差を意識化させたことが、丹の選鉱分離に影響を与えた<sup>xiv</sup>ことを援用すれば、朱とベンガラ以後、新たに登場する色材の一つである、赤系染色色材・「ベニバナ」より得られるクレナイとベニの二つの「紅」<sup>アカ</sup>もまた、それぞれの用途や目的にかなう文化的・社会的な美意識から、異なる色名の背景をさぐることが可能になるのではなかろうか。これらをふまえ、以降、ベニバナの来歴を通史的に俯瞰し、わが国に到達した段階でどのような美意識において受け入れられたのかを考察する。

### (2) ベニバナの名称にみる用途

原料状態と抽出後の色が違う色材のひとつに紅花（以下、ベニバナと表記）がある。ベニバナは、*Carshamus tinctorius L.* という学名をもち、属名カルタムスは濃い赤色に染める意をもつアラビア語<sup>xv</sup>qn' と関連するクルトン (qurton)・ヘブライ語のカルサミ

(qarthami) に由来するラテン語で、いずれも「染める」の意をもつ名詞であり、種小名 *tinctorius* も「染色用の」(形容詞) という意をもつ。学名においても、ベニバナはその特徴として染料に適した植物である事をあらわしている。ベニバナ属は約20種が、カナリア諸島、地中海沿岸から中央アジアにかけて分布、近縁種の野性地から原産地はアジア南西部であるとされている。学名中にみられる意味が、アラビア語やヘブライ語に由来することも、その起源を裏付けている。他に、中国名を紅花 (hong hua)、英名では bastard safflower、false saffron、safflower、獨名 farberdistel、仏名 carthame、safran batard とよばれ、現在、エジプト、インド、インドネシア、アメリカ、オーストラリア、中国、日本など世界中で、観賞用、食用油用、染料用、薬用の目的で栽培されている。和名ベニバナは中国名の紅花を訓読したもので、黄色素と赤色素を有する花から赤色素 (=紅) を抽出する特殊な染色法に由来するものである。また、別名および方言では、ベニノハナ (紅ノ花)、ベニバナ (紅藍花、紅粉花)、ブインバナ (紅花=琉球および奄美方言)、スエツムハナ／ウレツムハナ (末摘花)、クレノハナ (呉ノ花)、クレノアイ (呉ノ藍)、コウカ (紅花)、コウラン (紅蘭、黄藍)、コウランカ (紅藍花、紅蘭花)、タンス (ズ) イ (丹萃)、ベニバナナ (紅花菜) など。近世最大生産地となった出羽 (現在の山形県) 地方では単にハナとよばれた。古名としては、『本草和名』(AD.918年) には、漢名の紅藍花に対し、和名はクレノアキ (久禮乃阿為)、『倭名類聚鈔』(AD.923年頃) には、「漢名の紅藍に和名クレノアキ (紅藍/久禮乃阿井)、俗に紅花を用う」としている。他に、久禮奈井 (『和漢三才図絵』)、『万葉集』では、久禮奈為、呉藍、紅、すゑつむはな、末採花、と記述されている。11世紀の王朝文学『源氏物語』において巻名にもなっている「末摘花」は、別名のなかでも馴染み深いものの一つである。和名だけでもこれだけ数多くかつ変化に富む名称をもつベニバナから抽出される「紅」色について、それぞれ「クレナイ」、「ベニ」という二つの視点から考察し、それぞれの「紅」が支えられ醸成したわが国の社会及び文化とその連関する象徴性について考えてみよう。

一般に植物から得られる染料は、植物を構成する根・茎・樹皮・葉・花や果実から抽出されるが、ベニバナについてはその名のとおり花<sup>xv</sup>—花弁である管状花—が色

材として使用される。世界に分布する約20種類ものベニバナは、いずれもキク科の一年生～二年生草本<sup>xvi</sup>であるが、草丈や葉の形状、花の大きさから花付きまで様々である<sup>xvii</sup>。わが国で栽培される一般的なものは、高さ80～120cm直立した茎の上部で枝分かれし、葉の形は長橢円形から広披針形で、葉先は尖り棘状鋸歯辺をもつ。品種により有刺と無刺があるが、染料や生薬には有刺のものを用いる。頭状花序は頂生しその長さ約2.5cm、径2.5～4cm、花付きは一本の茎に3～4個である。開花は夏至から11日目にあたる半夏生の頃、アザミに似た鮮黄色の多くの管状花弁を花頂につける。その管状花は1～2cmほどで、開花当初花弁の色は鮮黄色、およそ三日後には花弁が伸び色も橙黄色に変化する。このように、鮮黄色から橙黄色を呈する花色からはにわかに赤系色材とは信じ難いものであるが、そのまま二、三日放置しておくと、花色は赤みが強くなり、赤色素をもつ色材の徵候が見られるようになる。しかし、赤色素が顕在化するようになった管状花や蕾状のものなどは、染料や生薬とするには品質劣悪なため使用に耐えない。良質の染料として使用するには、蕾の着生順に漸次開花するごとに管状花弁のみを数回にわたり摘花をする。摘花は、総苞や葉の先端が棘状に尖っているため、朝露を含み花や総苞が柔らかい早朝におこなわれる。ベニバナの別名である「末摘花」は、「茎の末の花を摘み取って紅をつくる」(『広辞苑』) といったわが国におけるベニバナを使用する際の特徴を示唆する名称であり、『万葉集』にも「末摘花」と称され歌われている。「外のみに見つつ恋ひなむ紅の末摘花の色に出でずとも」(『万葉集』第10巻1993番) は、相手に恋情を直接的に表さずに思慕する様を、色を抽出する以前の色材である末摘花に見立て詠った相聞歌である。これらが詠われた当時、すでに 1. 色材の原料状態と色素抽出後の色が違うといったベニバナの特徴について周知の事実であったこと、2. あくまでもベニバナは色材として認識されていたことが伺われる。このことは 5世紀初頭のわが国において、ベニバナの用途が染料や化粧料としての色材であったことを示し、現行で用いられる観賞用や食用油用などは後次的なものであったことがわかる。しかし、ベニバナに含有される二つの色素一水に溶け出す黄色素とアルカリに溶ける赤色素一の内、その発祥地とされる中近東では、油や「黄」染料として用いられるのに対し、わが国では、わざわざ黄色素を水

で流出し、「赤」染料として用いる。これらから、日本におけるベニバナ=赤色染料という価値観が成立した背景を、1. 外からもたらされたもの、2. 内から醸成したもの、といった二つの観点に注目し、これらを歴史的背景と技術的背景から考察する。その上で、わが国におけるベニバナが赤色染料の代表格となった過程を示し、日本の社会および文化においてひたすら純粹な「赤」を希求した動因を示す。

### (3) 外からもたらされたベニバナの赤

#### 1) 黄色染料から赤色染料へ

紀元前2500年頃、古代エジプトのミイラを包んだ亜麻布の布帯や纏衣が黄色に染色されていたのがベニバナであったということが化学的に分析されたとする<sup>xviii</sup>ことや、紀元1世紀に書かれたとされる大プリニウス(AD.23～79年)の『博物誌』には、「クネスコ」の名で記載されており、当時、エジプト人が重用していたこと、二種類の野生種の他に栽培品種があつたこと、食用ではなかったこと、種子は下剤や乳汁分泌薬として使用されていたことなどが記されている。このことから、原産地はエジプトとする説もあるが、現在では野生品種をみるとはできない。一方、ベニバナよりも鋭い棘をもつものの栽培種に最も近いといわれる野生種C. oxacanthaが、コーカサス、イラン、アフガニスタン、パキスタンなどに分布していることから、現在では、ベニバナの原産地は中近東といわれ<sup>xix</sup>、さらに、中央アジアからシルクロードを通じて、中国に伝えられたとする説が一般的である。

中国では、『漢書』(AD.82頃)にその名がみられ、中国医学の古典とされる張仲景(AD.150～219?年)の『金匱要略』には方剤として「紅藍花酒」<sup>xx</sup>の名が記載され、張華(AD.232～300年)の『博物誌』には「今は魏(河南省の黄河以北、漳河流域の地)の地方でもこれを栽培する」とあり、3世紀には、中国において、栽培種のベニバナが定着し、方剤のひとつとして用いられていたことがわかる。すなわち、シルクロードを経て中国にもたらされたベニバナは薬用としての役割が大きかったのである<sup>xxi</sup>。しかし、エジプトでは下剤等、中近東では採油と、いずれもベニバナの「種子」を用いていたものが、中国では「管状花」が用いられ、婦人病薬として利用されるようになった背景にはサフランとの混同があったといわれている<sup>xxii</sup>。サフランはアヤメ科の球根植物で、薄紫色

の6枚で構成された大きな花弁など外見はベニバナとの共通点は全く無いに等しい。紀元前15世紀にはすでにギリシャ・クレタ島でサフランを輸出していたとされ、学名*Crocus sativus L.*' 属名*Crocus*は語源であるギリシャ語の「糸」と綴りを同じくするのも3本に分岐した糸状の雌蕊を表しているためである。この糸状の雌蕊を薬用および染料として使用し、生薬1kgを調整するのに約40万本の雌蕊を必要とする大変貴重品であった。その主成分であるカロテノイド(crocetin)により驅お血剤として婦人病に効用を示し、同時にその花柱を色材とし、水で10万倍に希釈しても鮮やかな黄色を呈する非常に鮮明で高濃度の黄色染料として、染色のみならず食用着色料にも用いられた。サフランの漢語名「番紅花(fan hong hua)」は、「吐番(=チベット)のベニバナ」という意をもつもの、西域から中国に渡來した経緯において、サフランの特性を希釈されながらも持ち合わせていたベニバナが、サフランよりも以前にもたらされたと考えられるのである。つまり、ベニバナの管状花を使用するといった素地は、中近東において貴重で入手困難なサフランの代替品として利用された過程において生まれたものといえ、現在もパキスタンの首都イスラマバードの市場において、かろうじて代替サフランとして1/100の価格で扱われているベニバナの花弁は、廉価な「黄」染料として扱われているのである<sup>xxiii</sup>。中近東では依然として代替サフランとされるに等しいベニバナは、黄色染料という位置付けにあるが、この廉価な黄色染料がシルクロードを通り、中国そして日本に渡來した際、貴重な赤色染料となった動因はどこにあるのであろうか。

#### 2) 匈奴の「臘脂」にみるベニバナ—歴史的背景から—

中央アジアを横断する東西交通路である「絹の道」いわゆるシルクロードは、中国の前漢第7代の皇帝(在位BC.141～87年)武帝が推進した対外的積極政策の一つとして、戦国時代以来中国を圧迫していた北方の遊牧騎馬民族匈奴征討を遂行し数十万人の大軍による外征を行ない、さらに使節張騫<sup>きょうど</sup>を西方の大月氏國に派遣し東西交易路の中心となる西域諸国を従えたため開通したものである。匈奴は胡(Hun)とも称され、現在の中央アジアにあたる広域を掌握し、アジア中央部、パミール高原および天山山脈を中心としてその東西にわたり統治していた。また、当初、国體が脆弱な漢に対して和親条約

を結び、絹織物や食料ほか多くの物資を年貢として要求していたなど一方的な榨取が続いていたが、武帝の匈奴征討を機に、漢と匈奴の力関係が逆転し、また周辺同盟国との関係性もあいまって、一対一の力関係が分散することが物資の流通を促したと考えることができる。つまり、多国間の政治力の均衡によって物資が行き交い、必然的に多国間の異文化交流が発生したといえるのである。すでに見てきたように、ベニバナはその原産国とされるエジプト・中近東においてサフランの代替品として扱われてきた。それは中近東諸国と地続きにある匈奴におけるベニバナの位置付けをも想像させるに足りるものであり、実際に、『圖經（證類）本草』（蘇頌：AD.1020～1101年）では「黃藍、張騫得自西域」とあり、黃藍すなわち黄色染料として記しているものが見受けられる。「黄」と「紅」は同音「hong」であることからも、用途別にあらわれる色を再現的に文字化していると考える時、薬用本草としてのベニバナは、サフランの系列として「黄」、一方の「紅」は、匈奴の女性たちが顔を赤く塗る習慣で用いられた化粧料「臙脂」の系列として、それぞれ分化した名称といえよう。

「臙脂」については次節にて詳述するが、匈奴の婦女が使用していたことは、『史記索隱』や『西河旧事』他に現れる古い「匈奴歌」にみることができる。「匈奴歌」は、紀元前121年、漢の票騎將軍霍去病<sup>かくきょへい</sup>の第二次遠征にて祁連山脈から西部甘肅で匈奴の王族を捕らえ漢に降服させた際、匈奴王が詠ったものとされている。

亡我祁連山、使我六畜不蕃息

失我焉支山、使我婦女无顏色

（「われ祁連山をうしなう、わが六畜をして蕃息せざらしむ。われ焉支山をうしなう、わが婦女をして顔色無からしむ」）

この焉支山は焉支=臙脂の原料が栽培されていた山とされており、その原料は焉支山がある山丹地方に自生する「山丹花」（アカネ科イクソラ属植物）との見方もあつたが<sup>xxiv</sup>、現在では、焉支は匈奴の言葉で既婚の女性が用いた化粧料である赤色顔料の原料（=ベニバナ）をさし、匈奴の君主の妻を意味する「闕氏」（asi：トゥングース語の妻の意）と同じ音を写したものとされ、それが転じて妻そのものを意味するようになったとされている<sup>xxv</sup>。ベニバナが「紅花」「紅藍花」と称された場合は、化粧料としての用途を満たすため、ベニバナから赤色素のみを抽出した場合をさすことがわかる。

### 3)赤色素抽出法—中央アジアの地質的特性から—

興味深いのは、この赤色色素抽出法である。先述したとおり、ベニバナは二つの色素を有し、黄色素が水溶性であるのに対し、赤色素はアルカリ溶出するという特性をもつ。現在、赤色素を抽出するには、化学的には炭酸カリウム溶水を、古くは『延喜式』に記される藁灰による灰汁といったアルカリ性溶水を用いる。抽出後、酸（天然物では烏梅、化学的にはクエン酸）にて色素を沈澱させて紅を得る方法が広く知られている。これらの化学的処方の起源について、王至堂（Wang Zhitang）は論文「秦漢時期匈奴族提取植物色素技術考略」で、匈奴が掌握していた黒龍江省・吉林省・新疆ウイグル自治区・内蒙自治区・寧夏回族自治区・青海省・甘肃省・モンゴル人民共和国からバイカル湖を含む地域に埋蔵される約2000万㌧もの「天然鹼」（炭酸水素ナトリウム=重曹）によるアルカリ分を含む土壤および水質と、遊牧民族の重要な食料である「酪」とよばれる発酵乳製品（=ヨーグルト）から得られる乳酸に着目し、その二つを用いて臙脂（=紅）を試作している。このことは、石灰質を多く含むアルカリ性硬水が湧出する中央アジアの地質的特性と結びつき、中央アジア一帯に隆盛を誇った匈奴にとって、ベニバナから抽出される色は「必然的」に「赤」であったことを示している。このように、発祥地である中近東では薬用・採油植物であり黄色染料であったベニバナは、中央アジアの地質の特性から赤系色材に開花し、化粧料「臙脂」の重要な原材料になったことが伺われるのである。

その後、シルクロードを経て中国に渡ってきたベニバナは、その特質から薬用と化粧料という二つの用途を合わせ持つ有用植物として定着することになる。3世紀の中国において、すでに栽培作物となつたベニバナの用途が、民間においては薬が主軸にあつたとしても、『金匱要略』で処方されている「紅藍花酒」は熟成するとメノウ色を呈する<sup>xxvi</sup>ことからも、薬として普及していた「紅藍花酒」から薬効以外にもベニバナが赤系色素を有するといった特性が一般に認識される機会は多くあつたであろうことは容易に想像できる。

### 4)中国における色素抽出法—『齊民要術』から—

さらに、6世紀前半の古代中国の農業書である『齊民要術』（AD.535年）第五十二に「紅藍花」の項目がある。

そこには、「種き方」、花摘みおよび収穫期について、また収穫後の花を加工する「殺し方」が詳述されている。特に「町近くの良田に一頃もつくれば、年々絹三百匹の収入」に匹敵する価値のある換金作物とされ、また子實は麻の實と同値で、ベニバナからとれる油分で車脂や燭もつくることができるとして、大規模栽培における収穫時における手不足への解決については、「一頃の紅花は日々百人で摘むだけの分量があるから、家人の手だけでは十分の一にも足りない。毎朝、ただ車で畠に行きさえすれば、小児、童女たちの群が十人百人と先を争って集り、手分けして摘んでくれるから、それをきっちり量りにかけて半分分けにすれば好い。こうすれば单夫隻婦でもたくさんつくれるわけである」<sup>xxvii</sup>と解説し、ベニバナの作付けを奨励している。さらに、殺したベニバナによる「臍脂」の作り方は、「香澤」（化粧用香油）、「面脂」（軟膏の一種か）、「手薬・紫粉・米粉」（化粧用白粉）とともに併記されており、当時の中国においてのベニバナは、化粧料紅としての用途において加工されていたことがわかる。特に、赤色素の抽出に、現在も染色において媒染剤として用いられる藜灰<sup>あかざ</sup>について示している点についても、藜の自生域は畠地や荒原や海岸地域と広範囲に及び、農民にとって身近な植物であったはずで、農村生活の中で可能な方法を提案している。日本では紅染色に藜灰が使用され灰汁漬けされたが、これも中国の農村部における生活と密着した藜の灰と重なる背景があったと考えられる。これらの記述はいずれも中国において6世紀にはベニバナに大きな需要があり、農業として定着し農村部にまで浸透していたことを示すものである。また、興味深いことは、農民にとって彼らの生活の日用品のひとつである車や蠟燭の油として有用であるベニバナを栽培することが、利潤率の高い栽培作物を推奨した上で、加工品としての「臍脂」の抽出法が詳細に記述されている点にある。つまり、『齊民要術』が記された時代には、ベニバナを栽培、収穫するだけでなく、色素抽出による色材の製造および臍脂の加工までも農作業として含まれ、確実に赤色素を抽出する方法が確立し、化粧料としての需要があったことは明らかである。また、『齊民要術』における臍脂の作り方は既に現行の化粧料紅の製作の定式化がみられるとの指摘があり<sup>xxviii</sup>、別項の藍における染色法も現行の染色法とほぼ同じであることからも、藍やベニバナなどアルカリ還元後酸化発色を必要とする特

殊な色素抽出法は『齊民要術』を前後する時期にわが国に渡來したと考えられる。

## 5)日本におけるベニバナ—歴史的事例より—

中国大陸から朝鮮半島を経て日本にベニバナが伝播した年代は、大和時代とも奈良時代ともいわれているが、明らかにされていない。実際にベニバナが日本に伝わったとされる時期は、弥生時代後期から前古墳時代に大陸から伝えられた絹とともに、百濟や呉から織染・裁縫の技術を持った渡来人によってベニバナも携帶されたとする説や<sup>xxix</sup>、推古天皇18年（AD.610）に、高句麗より来日しその後帰化する僧曇徵<sup>どんちよう</sup>が、紙、墨、碾臼とともに赤色顔料を精製し、ベニバナの種子をもたらしたともいわれ、およそ7世紀前後までにはベニバナが渡來していたとする説もある。いずれも、当時の中国・朝鮮との交流および渡來の記録が明確であることにより流布している説であると思われるが、織染技術渡來を由来とするのもかくも曇徵がもたらしたベニバナの用途が染色材料としてのものであったかどうかは明らかではない。20世紀に入り、奈良県斑鳩より発見された未盗掘の藤ノ木古墳は、その副葬品として多数発掘された馬具や金銅製品の文様から6世紀前葉のものといわれているが、1985年から行なわれた石棺調査の結果、さまざまな副葬品とともに、イネ科植物とまじってベニバナの花粉の発見が記事となつた<sup>xxx</sup>。このことにより、曇徵来日以前にはすでにベニバナが日本にあったことを伺わせるのと同時に、当時すでに副葬品として埋葬されるだけの価値あるものであったことがわかる。古墳における副葬品は、死者が生前愛用していたものだけでなく、貴人の葬礼に関わる宗教的な意味合いにおいて、死後の生活においても不自由のないようにとの配慮による品々が一緒に埋葬されたといわれている。すなわち、ベニバナは藤ノ木古墳に埋葬された貴人の生活における必需品のひとつであった可能性が考えられるのである。しかし、現時点において、それらが薬用・化粧料・染料（および食用着色料）・油のいずれの用途に用いられたかは明らかにされていない。

#### (4) 朱を継承するクレナイー『播磨国風土記』にみる赤

##### 1) 神功皇后の朱と応神天皇の紅草—母子関係にある赤色材—

わが国に渡來したベニバナが植物性染料として歴史的文献に初出するのは、『播磨国風土記』の揖保郡の栗栖里にある「阿為の山」に生える「紅草」とされる。「阿為」とは藍すなわち植物性染料を指し、「紅草」という染料植物が生える山を品太天皇（=応神天皇）が発見し命名した由来について触れた箇所である<sup>xxxii</sup>。歴史的文献の編纂・撰定年代から考察すると、『播磨国風土記』（和銅6年（AD.713年）撰進）にあらわれる紅草は、元明天皇に『古事記』を献上した和銅4年（AD.712年）当時には、「紅き」色はベニバナから抽出した色のことを指していた可能性は十分あり、より具体的に赤を「紅き」と記したと考えることも可能であるが、同じく『播磨国風土記（逸文）』にみられる赤色材「朱」との関連から「紅草」をモチーフとした背景について探ることにする。

『播磨国風土記（逸文）』における丹（=朱）は、巫女<sup>シャーマン</sup>的存在である神功皇后の祭政一致の象徴として登場し、さらに丹（=朱）の賜与に爾保都比売神をたて、当時の水銀を掌握する権力者であった丹生氏の祭祀神である爾保都比売神を「伝承」という形で天皇と結合、その氏譜について援引するためのモチーフともなった経緯<sup>xxxiii</sup>から、朱をモチーフとした『播磨国風土記（逸文）』には、丹から分離した朱のもつ不变性・鮮明色といった物質的特性に加え、それを管轄し権力と間接的に結びついていた丹生氏の政治的力関係が暗示されている。以上の伝承は、ヘゲモニー争いによって確立した朱による赤のシンボリズムが透けて見えることを示している。本論では、『播磨国風土記』において記載されている「紅草」つまりベニバナが、その時代および社会的背景においてどのようなモチーフであったのかを『播磨国風土記（逸文）』と比較することによって、ベニバナという色材から得られる赤の新たなシンボリズムを示したい。

『播磨国風土記』は、各国より太政官に上申された公文書である『解』の俗称『風土記』のひとつである。いわゆる『風土記』が中央政府より発布された和銅6年（AD.713年）とは、天皇を中心とした律令制における中央集権国家体制の確立の時期に当たり、天皇の系譜を神话のみならず、地方に伝わる伝承と絡め描いた『日本書紀』の編纂のための資料収集にあったとみる説は、720年成立したとされる『日本書紀』以前に『播磨国風土

記』および『常陸国風土記』が筆録されていることや、両『風土記』の内容が『日本書紀』に採用されていないことから現在は否定されている<sup>xxxiv</sup>。『風土記』撰進の官命には、「畿内と七道との諸国の郡・郷の名は、好き字を着けしむ。その郡の内に生れる、銀・銅・彩色・草・木・禽・獸・魚・虫等の物は、具に色目を録し、土地の沃瘠、山川原野の名号の所由、また古老の相伝ふる旧聞、異事は、史籍に載して言上せしむ。」<sup>xxxv</sup>とあることから、天皇を中心とした律令国家において円滑な地方支配の実現という政治的な目的から、地方の土地および産物など、さまざまな状況を把握する必要性から官命されたと考えられている。『播磨国風土記』には、それぞれの土地名の由来のみならず、「土は中の中なり」「土は下の上なり」といった土地の性質（土質・地形などさまざまな条件）が入っており、実質的な地理的条件とそれぞれの産地における品目を記している。「阿為の山」は「紅草」の生えているために名付けたと記され、「紅草」が「阿為=藍（植物性染料全般を称する）」という認識があつて初めて名付けられたことがわかるのである。当時の中央集権における地方支配といった社会的背景において編纂された『風土記』であるが、一方では『古事記』や『日本書紀』より古く、当時の政治的潤色を受けていない独自の伝承が残存することから今日においても重要視されている。特に『播磨国風土記（逸文）』にみる神功皇后伝説は、1.朝廷に古くから伝えられていた朝鮮半島南部平定伝説、2.海神信仰に基づく「海母神と御子神」民間伝承、3.古代豪族「息長氏」の伝承が習合したものといわれており、1.からは新羅平定にみる日本優勢、2.からは海域から来日した渡来人と関連する海神信仰にみる御子神伝説から生じたとする天皇の伝説的出自、3.は近江水系を支配した「息長氏」と渡来人との関連性など、イデオロギー浸透以前から伝承されてきた「海神信仰」伝説と外来者とされる「渡来人」といったモチーフをかけ合わせることで創造された伝説であり、ひいては神功皇后の子にあたる応神天皇の優位性を描くに必要なモチーフとなったのである。

##### 2) 渡来文化の象徴—応神天皇の国家統制—

「紅草」の生える山を「阿為の山」と命名した品太天皇（和風諱号：誉田別命（『日本書紀』）、品陀和氣命（『古事記』）こと応神天皇の時代は、朝鮮半島からの大規模

な渡来人の来日によって、製鉄技術による鉄製農具、それにともなう農工技術、灌漑など土木技術、養蚕、機織り、漢字や仏教、医学など新しい文化と技術を伝來したとされている（『古事記』『日本書紀』）。代表的な渡来集団には「秦氏」と「漢氏」があり、特に秦氏は4・5世紀頃朝鮮半島の新羅國（一説には「波旦」<sup>xxxxv</sup>から渡來した弓月君（融通王）を祖とする氏族で127県の多数の秦氏を引率して帰化し、九州北部や近畿の銅山などに所縁のある新羅系精銅技術のほか、特に養蚕と絹織物技術の伝來に深い関わりがあるとされる歴史的文献は多い<sup>xxxxvi</sup>。一方の漢氏は後漢から魏へ政治実権が移ることで迫害された北中国から北鮮を経て東国（=日本）へ渡來してきた阿知使主、都加使主、その妹迂興徳と、部下七姓17県の部下をつれて応神天皇20年（AD.289年）に渡來し、応神37年（AD.306年）天皇勅命の4年後には、中国（呉）に派遣された阿知使主らは機織の師、呉服の機織の師一兄媛・弟姫・呉織・穴織一を渡來させる。その際、呉国に不案内な阿知使主らは高麗王から案内人として久礼波、久礼之の両名を得、漸く呉国に到着したとの逸話から、呉をクレと訓ずるようになったといわれている<sup>xxxxvii</sup>。以上から、『播磨国風土記』にみられる阿為山の紅草がベニクサではなくクレノアイと訓ずられるのも、応神天皇期の歴史的背景からも渡來人によりもたらされた技術とそれに伴う材料として現れていることがわかる。中国（呉）から渡來した染料「呉藍（クレアイ）」が転訛したことに由来する「クレナイ」の呼称について、すでにさまざまな資料文献から認められるものであるが、『播磨国風土記』にみられる「紅草」とは、渡來人を経て中国（呉国）からもたらされたクレからの染料（=藍：ア（ナ）イ）植物（=クサ）つまり「植物性染料」として日本に渡來したという事実に注目したい。すなわち、原産地であるエジプトもしくは中近東では、採油用とサフランの代替品として薬用黄色染料の有用植物が、匈奴の支配下における地域的特性から、赤色素抽出がおこなわれ、化粧料「臙脂」として用いられたものが、中国から朝鮮半島を経て日本にもたらされた時には「藍」（=染料）用植物としての認識に変化したということを示す。油・薬・化粧料といった有用植物ベニバナが、日本にもたらされた際、より「色」を主体とした色材であった点や、さらには、国内において、朱やベンガラといった鉱物性色材でなく、植物性のあらたな色材の登場に、

すでに内部醸成された赤の象徴性を透かし見ることができるのでなかろうか。そもそも『播磨国風土記（逸文）』にみられる「赤」は、神功皇后が新羅征討において丹の呪的特性と丹生氏との関わりにおける朱の誇示的特性により、神功皇后と祭政一致を演出する赤を継承する色として象徴的にあつかわれている。その神功皇后の条で描かれた丹（=朱）は矛・舟・兵士の鎧までその「色」をもって塗布し、赤という色をして新羅（=白）よりも優勢にあることを暗示した。その次代に初出する「紅草」は、神功皇后と母子関係にあたる応神天皇の条に描かれるところから「次世代赤色材」に据えた場合、応神天皇と渡來人の政治における友好的関係をあらわすと同時に、渡來技術や文化がもたらした大きな時代的変化—それまでの生産方法や労働形態を一変させる社会および文化的変化一を象徴する存在であった。朱による外交的優勢を表す赤色の素地があつてこそ、その美意識を模倣する次代の赤—紅—を通して外交的友好を表し、あらたな赤の範疇を与えることになったと考えられる。

### 3) 次世代赤色材—「塗」から「染」へ—

応神天皇の次代天皇である仁徳天皇（AD.313～399年）の条（『古事記』下）にある「故、是の口子の臣、此の御歌を白す時、大く雨ふりき。…（中略）…庭中に跪きし時、水潦腰に至りき。其の臣、紅き紐著けし青摺の衣を服たり。故、水潦紅き紐に払れて、青摺紅き色に生りき。」の「紅き紐」はベニバナで染められたものともいわれているが<sup>xxxxviii</sup>、青摺の衣（藍草や鴨跖草など草木の葉を摺りつけ着色したものと推測される）を紅き色とする染料をベニバナとする説は、ベニバナの赤色素抽出の特異性を考えると<sup>xxxxix</sup>、私見では正しいとは言い難いと思われる。しかし、先述したように、応神期に渡來した様々な技術のひとつである染色技術によって、ベニバナだけでなく他の赤系染色色材—例えば茜や蘇芳一の染色も行なわれていたと推測すると、「紅き」色とは、「染料」の特性をもつ新たな赤の総称であると考えられるのである。この「水潦紅き」色から、わが国5世紀前後には、染色技術による新たな赤の認識と前時代的な呪的意識を継承する—水を媒介して青色が赤色へ化すといった色の憑依は、あたかも神功皇后が新羅征討の際、丹浪（赤）をもって新羅（「白衾」=白）を侵食したことを彷彿とさせる—「色が染みる」という「染色的体験」があった

ことが伺われるのである。さらには、「染みる」という色の自発性は、色に付与された象徴性の主体ともなりうる。すなわち、さまざまなヘゲモニーによって価値付けられた色のシンボリズムは、新たな色材である染料および染色技術を通して「染みる」という自発性をもつ色を主体としたアニミズム的視点によって、さらにあらたなシンボリズムを獲得するといった構造が、「範疇」としてわが国の社会および文化において醸成されていったと考えられるのである。以上から、仁徳天皇の条にみられる「紅き」色は、色材をベニバナに限定せずさまざまな赤系染料全般から染色技術によって得られる赤を広義に示すものと捉えることにしたい。

## (5) 染色法による赤への憧憬

### 1) 黄色素の除去

その名称から染める意をもつベニバナであるが、わが国におけるベニバナ染色法は特異なものである。まず、ベニバナの管状花弁には、赤色素カルタミン（＝カーサミンレッド  $\langle C_{21}H_{22}O_{11} \rangle$ ）と黄色素サフロミン（＝サフロールイエロー  $\langle C_{24}H_{30}O_{15} \rangle$ ）があり、花弁の上部に黄色素が、下部に赤色素が混在しているので、それぞれの色素の溶解特性を利用して分離抽出を行なう。赤色素はアルカリ性水溶液にて溶出する特性をもち、黄色素サフロミンは水溶性で室温から微温水で抽出することが可能であることから、わが国で古くから行なわれている抽出法では、摘花後雑物を取り除いたベニバナの花弁と水を「半切り桶」に入れ、よく足で踏みつけることで「黄氣」とよばれる黄色の汁を揉み出すことで黄色素を溶出する作業を「花振り」と称している。平安時代に成立した『大和物語』には「紅ぞふりいづる」（127段「しかのねはいくらばかりの紅ぞふりいづるからに山の染むらむ」とあり、当時、すでに紅花から赤色素のみを抽出するために、水に（黄色素を）振り出すことが行なわれていたことが伺われる。さらに、赤色素カルタミンは、その前駆物質である黄色素ポリオキシカルコン（フラボノイド系カルコン誘導体）が空気酸化でキノン（Chinon）化されて赤く発色するため、カルタミン濃度を増幅するには空気酸化が必要となる。そこで、木枠底に葦簀を張り筵を敷いた「花蒸籠」に、花振り後よく水を切った花弁を薄く敷き、日陰で一昼夜ほど放置する作業である「花寝かせ」によって空気酸化を行ない赤色素の濃度を高める。

空気酸化とともに発酵によって花弁は餅状の粘性を帯びるが、発酵が進み過ぎると赤色素が黒色化する「花流れ」となり、染料としての質が著しく損なわれるため、寝かせた花弁に冷水を撒くなど熱発酵を防ぐ。さらに、臼に入れ杵で搗くことで、餅状にして、天日で干し固め、「干花」「紅餅」として紅染色の色材となる。

### 2) 赤色素の抽出

こうして製造した色材から赤色素を抽出するには、アルカリ性水溶液を必要とする。匈奴が化粧料「臙脂」の原料としてベニバナを栽培していたとされる中央アジアの地域的特色である「天然鹼」土壤から湧出する硬水には自然とアルカリ分が含まれるが、ほぼ中性水である日本では、ベニバナより赤色素抽出するために古来より軟水への加工を必要とした<sup>st</sup>。今日では、一般的に炭酸カリウム水溶液を用いるが、平安初期の『延喜式』（全50巻：905年編纂～967年施行）「縫殿寮」（第14巻）では赤色素の抽出に藁灰液を使用している。前掲『齊民要術』では、藜から抽出する灰汁を用いることも栽培者の身近な植物であったことに由来するのと同様に、稻や麦の茎を乾燥させた藁は、稻作が農耕の中心でもあるわが国において容易に得られる材料であったのみならず、藁火の後に得られる灰であることからもわが国の生活文化に密着した素材であった。成分的にも他の灰分と違い金属分が全く入っていないため純粋で安定したアルカリ分を得られることがわかっており、紅染色における赤色素抽出に藁灰が使用される利点を補強している。約pH11のアルカリ水溶液にいわゆる花振り（黄色素を流出）した花弁を20分ほど浸透させることで、溶液が茶褐色に変化したところに布を入れ、浸し染める。そこにpH3の酸液を徐々にいれることで、中和を促進し発色、アルカリ溶液中に溶けていた赤色素が生地の上に沈澱し染着する。この酸も今日では水に溶けやすいクエン酸を代替使用するが、同じく『延喜式』では、焼いた梅実でつくる烏梅酢を用いている。さらに、被染物となる生地が絹など動物性纖維と麻など韌皮纖維では染着性に違いがある。特に絹は、その成分であるフィブロインのタンパク質によって花振りをしても赤色素のなかに残留する微量の黄色素も引き付け染着するが、麻には黄色素が全く染めつかないため、いったん麻生地にアルカリ抽出した染液を浸し、その生地を再度アルカリ溶液中に浸潤し純度の高い赤色

素をのみを再抽出し、さらに絹生地に染色するといった、わが国におけるベニバナ染色はいかに黄色素を除去し、いかに赤色素のみを染着させるかといった複雑で煩瑣な染色法が発展し、今日においても忠実に保守されているのである。それは日本の社会文化史においてひたすら純粹な「赤」を希求したことの証ともいえよう。しかし、何故、赤のみが求められたのであろうか。

### 3)丹の選鉱とベニバナ染色法の類似性

黄と赤の色素を有するベニバナより、わざわざ赤色素のみを抽出する方法には、ベニバナ（紅草）<sup>くれのあか</sup>が渡来する以前から、わが国で用いられていた赤系色材「丹」の選鉱方法<sup>xlii</sup>が想起される。「丹」に含まれるベンガラと朱は、選鉱過程において、それぞれの比重差より上下に分離するが、さながらベニバナ管状花弁の上下に混在した黄色素サフロミンと赤色素カルタミンのそれを思わせ、流水に晒することでサフロミンを除去し、カルタミンを抽出するのも、「丹」を水簸し分離選鉱する工程に近似する。予示の「丹」から分離した朱とベンガラは、神話的ヘゲモニーにおいて、それぞれに優劣の象徴性を付与された色として、主従関係のヒエラルキーをあらわすイデオロギー装置に組み込まれたことを援用すれば、植物性染料ベニバナを鉱物性顔料「丹」と対応することで、そこから分離される赤色素カルタミンは朱、黄色素サフロミンはベンガラとそれぞれ対応し、ベニバナから抽出される高純度の赤色素は、まさに朱に付与された優性を引継ぐ「朱の系譜」に位置するものであることが示される。「朱の系譜」は、丹浪をもって新羅を侵略した、神功皇后の三韓征討伝説における勝利のモチーフとなり、その神功皇后に朱を授与した爾保都比売神<sup>にほつひめのかみ</sup>を祭祀した丹生氏の政治的権力を示すモチーフとして、神話的ヘゲモニーによって確立した赤の美意識を表す。シルクロードからもたらされたベニバナが、日本に渡來した際、すでに、わが国で確立していた「朱の系譜」における赤の美意識と合致することによって、ベニバナの赤色素は当時の中央集権国家における政治的権力を示すモチーフとなり、渡來文化の流入といった社会的背景を反映した嗜好色として受け入れられたと考えられるのである。すなわち、ベニバナの特殊な染色法にみる赤への執着と憧憬は、わが国の古代社会を構築した神話的ヘゲモニーや対外政策における政治的力関係を素地とした美意識が導き出したと

いえよう。例えば、『日本書紀』にも、応神天皇期に百濟から渡來した阿直伎<sup>あちき</sup><sup>xiii</sup>が皇太子菟道稚郎子のために博士王仁<sup>わに</sup>を招聘し經典を講じたと伝えていることから、日本が中央集権国家として成立する背景に、多かれ少なかれ渡來人の影響があったことは否めないであろう。日本の古代国家確立の時期は、学会では一致していないが<sup>xliii</sup>、國家の概念を排他的権力組織および統治権により、一定領土の住民（=人民）を治める社会とする場合、統治機能が中央政府に統一集中した時期を、いわゆる古代国家成立期に充当すれば、6～7世紀頃の大和朝廷時代末期、百濟・新羅・高句麗から高度の文化が渡來したことが、古代国家成立の直接・間接的要因となったと考えられる。さらに、中央集権制度がすでに確立していた隋・唐の大陸における文化や技術、行政や刑法を司る律令を移入され、延喜5年（AD.905年）、わが国の律令制度における施行細則をまとめた『延喜式』が編纂されたが、『延喜式』にあらわれる事柄は、わが国の自然に則しながら先史時代より培われ繼承されてきた技術に、さらに、大陸から移入された新たな素材や、その背景を成す社会的・文化的思考と混交し定着したものである。『延喜式』に詳細に記述された原料について、わが国の固有種に加え、外来種のものが見受けられるのも、模倣対象となった大陸文化を踏襲することが、中央集権国家という同一性の堅持に連なるものであったことが理由にあげられよう。『延喜式』にみられるベニバナについて、「縫殿寮・雜染用度条」における衣服染色の材料として記述されていることは一般に広く知られているが、同じく『延喜式』神名帳「宮内省坐神三座（並名神大、月次新嘗）」に見られる園韓神<sup>そののからかみのまつり</sup>祭における供物に、「紫の谿の坡、練絹糟靴その他の衣装紅花黃色の坡紺の布」と記載され出現する。この園韓神とは園神と韓神の二神三座とされ、園神は新羅形、韓神は百濟形として、いずれも朝鮮から渡來した「今來の神」<sup>xliv</sup>とされ、上代は陰曆2月の春日祭後と11月の新嘗祭前と、いずれも丑の日に神樂舞をし（『廣辭苑』および『有職故実大辭典』（吉川弘文館））、宮内省内皇室の守護神として祀られていたとされている。この園韓神についての議論は皇室起源説に結びつき、ひいては日本文化論の根底に触すことからも様々な議論が展開されているが、本論文では、神楽の採物のひとつである韓神に渡來文化受容の象徴をみるとことで、園韓神祭でのベニバナについて、神樂歌にある「韓招き」<sup>xlv</sup>の際に用

いられた供物、もしくは神楽で用いられた幣帛など採物  
か衣裳の一つと捉え、同じく『延喜式』に記載される色  
名「韓紅花」<sup>からくれない</sup>が重用された社会的階級において、クレナイ  
と称される赤が渡来系社会および文化と強く結びた  
美意識を醸成したであろうことを言及するに留める。

#### 4)「韓紅花」—高純度の赤のイデオロギー

その「韓紅花」を染色するには、綾絹一疋（約18m強）<sup>とりもの</sup>に対して紅花大十斤（およそ7.5kg）を必要とし、今日生花1kgから採れる紅餅は約70g未満といわれ、実際、絹の浸染における染液に使用する植物性染料は種類や色素成分量によって相違はあるものの、標準的には被染物の重量の半量から同量使用し、被染物の40～100倍の水で希釀もしくは煮沸して用いる。以上の標準値と比較すると、正絹綿子地一反約700g以上<sup>xlvii</sup>としても、綾一疋の重量は2kgにも満たず、当時、「韓紅花」を染色するために必要なベニバナの量は破格のものであったことがわかる。現在の紅花染も、いわゆる濃色に染めあげる場合は回数を分け染色を行なう<sup>xlviii</sup>ため、「韓紅花」を染色するのに、被染物重量の約3倍ものベニバナを使用する背景には、濃色を求め、数回に分け染色を行なったことが想像される。『万葉集』（第11巻2623番）「<sup>くねない や</sup>紅の八しほの衣朝な朝な弾るとはすれどいや愛づらしも」（作者不詳）の「八しほ」は、「八塩折の酒」（『古事記』上）と同じく幾回も繰り返すことの意で、当時から「深紅」や「韓紅花」など濃色に染める場合、何度も重ね染めたことを物語っている。

韓紅花の「韓」は、朝鮮や中国の古称から転じてひろく外国の称（『広辞苑』）のことである。渡来系社会および文化の基盤の一つを成す韓国における色彩観念は、いわゆる五色（青・赤・黄・白・玄〈黒〉）を五正色（赤・青・黄・白・黒）と五間色（紅・碧・緑・硫黄・紫）の十色を基本色とし、民族的特性に融合しながら醸成された。そもそも韓国における色彩観念は、中国からの影響と思想的導入による陰陽五行説を重要な基盤としているため、五正色は陽色、五間色は陰色とされ、いずれも陰陽五行の五色と同じく方位を象徴し、さらに「正色は純粹で混じりけのない、いずれも濃く最高の鮮やかさを意味する音『セ』『セッ』『シ』『スッ』という字を置き、例えば〈中略〉『シポルコッタ』（濃い赤色）といった具合に表現して色を協調する。漢字では『純』の字が当てられた<sup>xlviii</sup>といつ

た記述からも五正色は濃く鮮やかな高彩度色を指している。一方、濃淡の濁った色は「真」「淡」「暗」などの字が当てられる。「純」も「真」も「雑り気のない」という共通の意味を有するが、「純」は「液体や気体のように均質なものの中に別のものが混ざったり溶けたりしていないこと」（『類語例解辞典』）といった「純血」といった血統主義に通じることから、社会的支配層は純粹の血統をヒエラルキーの頂点とした社会を組織し構築するために、「純色」を用いることは重要なことであったことがわかる。他方、「真」は眞偽といった対象事物の本来的性質にふれるもので、例えば、木々の緑や紅花や紫草などの草木、青緑の玉を意味する碧、火山地帯に産する硫黄など自然界にみられる五間色は、血統主義的五正色に対し、自然に属する生地主義的色彩であると捉えることができる。従って、五正色は色を抽象化し象徴的なものへ昇華しており、それに対して、五間色は具体的な事物から色を見出し、その象徴性は色材の物的象徴性を多分に引き受けるものであると考えられる。以上を踏まえ注目すべきは、韓国の色彩観念における「紅」は五間色のひとつに位置付けられ、「赤」と「紅」は明らかに違うものとして認識されていることである。このことは、わが国の中央集権国家がイデオロギー装置として用いた色のひとつである「韓紅花」について、韓国の色彩観念における「紅」よりも「赤」に相当したのではないかと捉えができる。「韓」について『魏志』は古代朝鮮の三韓（馬韓・辰韓・弁韓）の総称としており、そのなかの特に弁韓十二国地域を「伽羅（耶）」<sup>みまな</sup>はいわゆる任那を指し、わが国では往古百濟より大陸文化を受け入れる以前まで、この伽羅地域より先進文化や物資を輸入していたため、カラは外国全般を指す語となった。しかし、『大言海』（大槻文彦編／1932～1937年刊）は「からは赤（＝アカラ）の略で、紅の鮮明なことをいう」とし、江戸時代末期の故実書である『貞丈雑記』にも「唐土より渡りしと云物にてはなし。只紅のこき色にて黒みあるほどをさして云也」と記されており、今日認識される「中国の古称、また中国やひろく外国から渡來の物事に添えていう語」（『広辞苑』）という意味以上に、「韓」は直接的に色一濃色の赤一と結びついていたことを示している。「韓」は「濃色の赤」を指すという見解に立つと、まさに色名「韓紅花」は、韓国民族にとって本筋で雑り気のない「純」の価値基準を有する「シポルコッタ

(濃色の赤)」に相当し、わが国においては、ベニバナが渡来する以前に、「純」の価値基準を形成していた「朱の系譜」に連なるものとして「韓紅花」は受容されたといえる。すなわち、クレナイと訓ずる赤は、丹から分離選鉱される朱と同じく、ベニバナから黄色素を排除して赤色素のみを抽出し、幾回にわたって繰返し染色することで、より色としての純度を高め、色材のもつ具象的な物的象徴性から離脱し抽象化されることで、当時の律令制度下の政治的力関係や渡来文化そのものを象徴するミュメンタルな色として、わが国の社会および文化において位置付けられたのである。一方、「園韓神祭」の供物のひとつに「紅花」がみられるのも、一つはベニバナが呉藍と総称される外来品であったこと、もう一つには、当時の日本が政治的体制の模範とした朝鮮半島の「純」を象徴する「赤」の色材であるとして、一種の呪物的なあつかいにあったと想像できるのである。

以上のクレナイをめぐる背景から、わが国においてベニバナによる染色は、高い純度の赤色素を求め抽出される染色法として発展したことが明らかになった。なお、ベニバナは『延喜式』『縫殿寮』にあらわれる色名37種の内、「黄丹」(綾一疋:紅花大十斤八両・支子一斗二升)  
「韓紅花」(綾一疋:紅花大十斤・麁一斗)  
「退紅」(帛一疋:紅花小八両)  
「深支子」(綾一疋:紅花大十二両・支子一斗)  
「浅支子」(綾一疋:紅花小三両・支子二升)といった色名を染色する色材として使用されている。ベニバナの赤色素のみを使用した赤は、「韓紅花」と「退紅」のふたつだけで、それぞれ禁色と聽色という対をなしている。「韓紅花」と同じベニバナの赤色素で染められた「退紅」は、帛一疋染色するのに紅花小八両(およそ375g)かかるということからも、「韓紅花」にくらべベニバナ使用量は1/20も少ないため、染色深度も浅く淡色である。

## 5) イデオロギー装置における二つの美意識

「韓紅花」が禁色であるのに対し、「退紅」は聽色として身分を問わず着用できたのも、ベニバナという色材とは無関係に、色材から得られる色の濃淡が要因であったことがわかる。換言すれば、自然から得られる色材の物的象徴性ではなく、人間が主体となって色を抽出し意図的に濃度を染め分けることで、差異化をはかり、社会におけるヘゲモニーによって価値付けられることでイデオロギー装置のひとつとなることを表している。他方、「黄

丹」や「深支子」や「浅支子」は、ベニバナに含有される黄色素「サフロミン」を排除した赤色素に、再度クチナシの黄色素(カロチン類クロシン)を混色し、赤の範疇を構成する固有色名となっている。特に、「黄丹」は、『養老律令』『衣服礼』で皇太子礼服である東宮の袍の地を染めるに用いる色として以来、現在も使用されている禁色中の禁色である。中国の色彩觀では、黄は中央を表し、黄帝や黄屋などの黄は権力支配に由来するものである。同じく、「黄丹」も中国の色彩觀および思想を引継ぎつつ、わが国では、赤みがちの橙色から朝日が東の空から昇り出る日の出を連想し、その袍を着用できる唯一の存在は、太陽と同じく、唯一無二であることを象徴している。「黄丹」を染色するには、「韓紅花」と同じく、大量のベニバナとクチナシを必要とするが、「韓紅花」は「純」の概念が醸成した美意識にもとづく抽象的に洗練された色であるのに対し、「黄丹」は自然現象が喚起する人間の心象が醸成した美意識にもとづく具象的な色であり、そのイメージは牧歌的ですらある。いずれも皇室を中心とした中央集権国家のイデオロギー装置における禁色であるが、その背景を支える美意識には、1. 社会的存在として他者との連関における規則や秩序といった抽象的概念から醸成されるもの、2. 人間と自然の連関における具象的な事物から醸成されるもの、の二つに区分される。すでに示したベニバナの特殊な染色法から抽出される赤色素と色名「クレナイ」は、前者の最たるものである。それは、「染色」の視座から考察を加えれば、人間を主体とした「色取り(=彩り)」の技術を体系化することで生じた美意識といえる。

その一方で、植物性染料の染色技術が体系化されることによって、人間におよぼす影響力が見直され、色そのものを主体とした象徴性を育むことになる。例えば、東の空から昇り出る朝日の美的体験は、集合的無意識として我々の深層に堆積し、あらためて「黄丹」の象徴性と結合したように、あるいは、鮮烈で美しい紅が褪色しやすいといった特性を擬人化し、移り気な恋心や無常を重ね見たように、自然に存在する色そのものを主体とした「色付き」の美に触発された美意識や象徴性を醸成したのである。特に、「色」の自発性—「染める」という染色的体験—は、直接的に我々の内的自然である感情—沁みる—と合致することとなる。よって、色と美は直結し、色の自発性は心的感覚としばしば一致する。それは

今日でも万葉集や古今和歌集などに詠われるさまざまな色にみることができるのである。

## 2. ベニ—「生命力」に由来する赤

### (1) 生命力に由来する赤

#### 1) 模倣・再現と忌避—薬の発見と染料—

染色の発見には、まず、人間と自然の連関があった。一つは、自然の美に対する「模倣」と「再現」を契機として意識的・必然的に「色取る（彩る）」技術を開発し、確立したとされるもので、本章第一節において試論したものである。もう一つは、悪疫や疾病を引き起こす自然の脅威に対する「忌避」を契機とする本能的欲求による。この本能的欲求の基底にある「生命力」を充足させるものとして、人間は種々の薬物を発見することになった。薬には経験的起源のものと呪術的起源のものがある。今日的見方をすれば、前者は現実的効能からより「生」に直結する合理性を有するのに対し、後者は前者にくらべ心理的効能が大きく、例えば強大な力をもつ動植物の形を真似たり、その一部を身に帯びたりする装飾や、今日でもみられる「お守り」などその起源を継承するものひとつと捉えられる。経験的起源に比べ、呪術的起源の薬は間接的で非合理的なものとみなされているが、当初の薬物は、心身いずれにも効能をもち、その両面において「生」への本能的欲求にこたえていたのである。薬の語源は、クシ・クス（奇）、クスアリ・クシリ（奇有）、クシリル（奇汁）にあり、櫛や髪と同訓であるクシは靈妙で神秘的な力を持つものを意味する。人々はそのような奇有の力を有する動植物や鉱物を見つけ、それを直接身に帯びるのみならず、火と水を用いて煎じることで汁状の奇汁とそれを内服した。さらには、奇汁を衣服等にしみ込ませ着用することで外的効能を求めた行為が、もうひとつの染色の発見であり、しばしば染色学と本草学とが密接な関係にあることが言及されている。1856年に、マラリアの薬であるキニーネの合成実験を行なっていたイギリスのパーキン（W.H.Perkin）によって偶然発見された「モーブ」（塩基性染料）が合成染料開発の端緒となったことも、天然・合成にかかわらず、染料と薬物が親縁にあることを物語っている。

このような、染色技術の発見と進展の黎明期において、人間が感受する自然に対する「美」への本能的欲求がも

たらす「模倣・再現」と、「生」への本能的欲求による自然に対する「（経験的な・呪的な）忌避」があり、特に血や火を連想する「赤」には、人間と自然の連関により、覚醒した美的観念と生命力が、未分化の原初の色として息づいていると考える。

#### 2) 民間信仰にみる赤の意義

「赤」は、わが国の民間信仰の場において、白とともに中心的な役割をはたしている。民間信仰とは、人々の間で伝承されてきた信仰を指し、儀礼を伴った宗教的体系においていわゆる社会性が培われていった。さらには、ムラやクニといった共同体単位での集団生活を円滑に営むための智恵や規則の基となった。その中でも、赤は非日常（ハレ）の場を表す色であり、古代より病気や災厄の原因とされた悪霊を祓い鎮める力があると信じられた。韓国でも赤豆・赤小豆・赤豆粥・赤豆餅・朱砂・朱書・紅布・紅紙・赤符など悪霊を鎮め病気や災厄を追い払う力があると信じられ、民間信仰や加持祈祷の目的で使用されることが多い色とされている<sup>1</sup>。豆や餅といった体内に取り込む食物や、護符として身に帯びる布や紙といった身体の内外に関わる物の実利性と、「赤」という色の象徴性とが一体となることで、我々に力を発揮するのである。日本では、七五三で着用する被布、還暦の袖無羽織、大漁祝で漁師が着用するハレ着の「万祝」など、人生の節目で着用する衣装にみられる「赤」は、それを身に纏うことで色の力と一体化し、色の象徴性により日常（ケ）から逸脱し、一時的に非日常（ハレ）の存在となることを表す。一方で、赤い着衣は体温保持や眼病予防に効果があるとして実利性から用いられた例も少なくない。このような病気治癒力をもつ実利的な「赤」は、象徴的に病気や災厄の原因と信じられた悪霊を遠ざける意義が、転じて災厄の難から逃れられるといつてもいわゆる除災の象徴性を獲得することにつながった。例えば火災の際、屋根に昇って赤い腰巻きを振ると類焼を免れるといった俗信や、赤褲を着用し海に潜ると鱗<sup>ふか</sup>避けになるといった漁師の伝承は、実利性から派生した新たな象徴性となるのである。このように、わが国の赤は、象徴性と実利性が混交したさまざまな民間信仰や年中行事にみることができるが、いずれも人間の本能に由来する「生命力」と深い関わりにある点が重要である。

本章では、人間と自然の連関に見る「生命力」を軸に

据え、植物性染料のうち特にベニバナの有する二つの特性であると色材と薬効の関係について考察し、わが国の社会および文化的視座におけるもう一つの「赤」の意義について示す。

## (2) ベニの来歴—化粧料としての「赤」

「紅」は「クレナイ」と「ベニ」の二つの呼称をもつ。これらはベニバナという同じ色材から得られる色であることからしばしば混同され、実際に『日本色彩辞典』(武井邦彦著、笠間書院／1973年)では、その色調についてはいずれも「わずかに紫みの赤」としているが、「くれない〔紅〕」(武井62頁)と「べにいろ〔紅色〕」(武井124頁)を別頁にて取り上げており、前者は紅染色に由來した色、後者を染色にこだわらず紫みの赤とそれぞれの特徴を記している。一方、『日本の色辞典』<sup>2</sup>では「紅」の項目で一括されている。本論でとりあげる「クレナイ」は、社会的支配層という特殊な対象者のみの着用が許される「禁色」であり、当時の中央集権国家におけるイデオロギー装置の一つとして使用されたことを前章にて示した。「ベニ」は、「クレナイ」と同色材によるものであるが、渡来系社会の規則や秩序、文化を模範とした当時、色材ベニバナは「クレノアイ」「クレナイ」と称され、あくまでも渡来文化や先端技術を象徴する新しい色材という認識が強かつたことが伺える。別称「末摘花」も花卉先端の管状花弁を摘み色材に使用するという植物的特徴から名付けられており、依然として「ベニ」という呼称は現われない。以上から、本論では、「ベニ」を、同色材から得られる「クレナイ」と異なる背景をもつものと捉え、以下考察をおこなう。

### 1) 社会的行為としての化粧

「ベニ」がわが国において称されるようになるのは「クレナイ」に比べると最近のことと、いわゆる紅の原料としてベニバナを専用とする近世に至って生じたのではないかといわれている<sup>3</sup>。それ以前において紅はもっぱら「クレナイ」と訓み、一方、「脂」「燕脂」「臘脂」の字を当て「ベニ」と訓んだ。平安時代承平年間(AD.931～938年)に撰進された『倭名類聚鈔』では、「クレナイ」と「ベニ」は別項目となっており、「ベニ」は「絆粉」(白粉に紅をませ頬紅として化粧に使用したもの)のことと和名を閉廻としている。「脂」は動物性のあぶらや樹木

の脂の他、顔料・化粧料の意が転じて「べに」とされている(『広辞苑』)。その他の当て字である「燕脂」「臘脂」は現在では色名<sup>4</sup>のひとつとして認識されているが、そもそも「臘脂」の起源は中国の殷(BC.1600～1050年)<sup>5</sup>の紂王の后妲己が燕(BC.1046～222年)<sup>6</sup>の化粧料の名聲を聞き、これをもって脂(化粧料)を作らせたことから「燕脂」というようになったといわれている(『橘庵漫筆』)。以上からも、「ベニ」は、ベニバナから得られる色以前に、「顔料・化粧料」といった意味合いが強く、わが国における「ベニ」が「脂」「燕脂」「臘脂」と当て字されることとは、その名称の由来が、色材でなく化粧料の用途にあったということを示すものである。

化粧は、人類の発生とともに始まった行為のひとつであるともいわれ、時代や風土によって目的は異なるが、男女を問わず人間の本質的な営みの一つとみなされている。人間は、集団的社会構造において、ある役割を演じることで諸個人間の役割分担を明確にし、相互依存関係を築きやすくなる。化粧行為はそうした「演じる」行為に直結し、社会的・文化的に必要不可欠な要素として人間的自然を律してきたとのひとつのといえる。色料を用いる化粧の原始的目的とは、生活での様々な祈りや願いを色の象徴性に託すといった呪的なものであったとし、わが国では縄文時代の土偶の顔面に施されている文様を化粧的行為の原始と看做している。さらに、3世紀前半のわが国の風俗が記された『魏志』『倭人伝』(『魏書』卷三十、東夷伝倭人の条)には「男子無大小、皆黓面文身、…(中略)…婦人被髮屈絛…(中略)…以朱丹塗其身體、如中國用粉也」<sup>7</sup>と男子の黓の風俗や、女性が丹(硫化水銀〈朱〉および酸化鉄〈ベンガラ〉のいずれか)を身体に塗る風習について記されている。これは、倭国と魏間の交易が行なわれる以前からすでに顔や身体に赤系色を施す風習がわが国あったことを示すもので、「中國用粉」とは絆粉を意味し、頬紅をつける化粧と身体を丹で扮飾することは同列のものとしてみなしたのであろう。こうした赤色を身体塗布する習俗は、古代の社会構造において同時的に発生したものと考えられるが、化粧料の原料については伝播主義的に確立したと考えられる。絆粉については、遡れば匈奴の既婚女性が用いた顔料「asi」につながり、殷の妲己が燕に求めた化粧料「燕脂」も、燕が中国北部に位置し現在の内蒙古自治区と隣り合う地理条件であったことから、匈奴や山戎

とよばれる狩獵遊牧民からもたらされたと考えられる。

## 2)赤色化粧料の原料—ヘンナとベニバナー

化粧は、装飾もしくは保護のため身体に直接顔料等を塗布する行為とされる。その観点から赤を俯瞰すれば、まず古代エジプトで爪を染めたつまくれないと呼ばれる指甲花が注目されよう。ここでいう指甲花は赤褐色を染める植物性染料であるヘンナ（ヘナ）のこと、現在、日本では髪染めに用いられる植物性染料である。ヘンナはミソハギ科の灌木で、北アフリカおよび西南アジアが原産とされる。房状に咲く白あるいは黄色の小さな花は木犀に似た芳香があり、古代エジプトでは染料よりも花や種子を香油の原料とし、ミイラ作りに必要なもの一つとした。そもそも芳香系植物はその香ではなく色や形など様々な特徴が象徴化され神聖なものとして祭祀儀礼に用いられた。香を保持するために香料を植物性・動物性の油脂に混ぜ、香料の匂いを十分に吸収させた香油が完成した。このような香を身に纏うことは、転じて原料となる植物の象徴的力を身に帯びることとなる。その上、暑く乾燥した砂漠や半砂漠地帯の風土において、香油は乾燥から皮膚を守る実用的な役割も果たしたのである。以上の象徴性と実利性を兼ね備えたヘンナは、アラブ系遊牧民ベドウィンの女性たちに日常・非日常に関わらず重用された。特に、結婚儀礼に臨む花嫁にとってヘンナで手足を染めることは、ヘンナに宿る「バラカ」とよばれる聖なる祝福の力による魔除と招福のための重要な装飾のひとつであるといわれる。さらに、インドでも、イスラム世界同様、女性に重用されている。インドでは、メンディ (Mehndi)、またはメンディカ (Mehandica) と呼ばれ、掌にヘンナで描かれる細密文様はタントラに関わる図形を構成し、美・幸福・富・繁栄の象徴を身に帯びることを目的としており、現在でも結婚式や祭などハレの場で行なわれるものである。その他に、既婚女性の貞節を意味し、額にいれる赤い丸い印のビンディ (Bindi) は、シンドゥールと呼ばれる硫化水銀の粉を付けている。一種の魔除として呪性をもつものとして本来婚礼や宗教儀礼で付けるものであるが、現在では一種の「証」として用いられている<sup>8</sup>。このビンディは、既婚の証として女性が顔に塗る赤色という点で、まさしく匈奴の既婚女性の用いた「臙脂」と同類のものといえる。

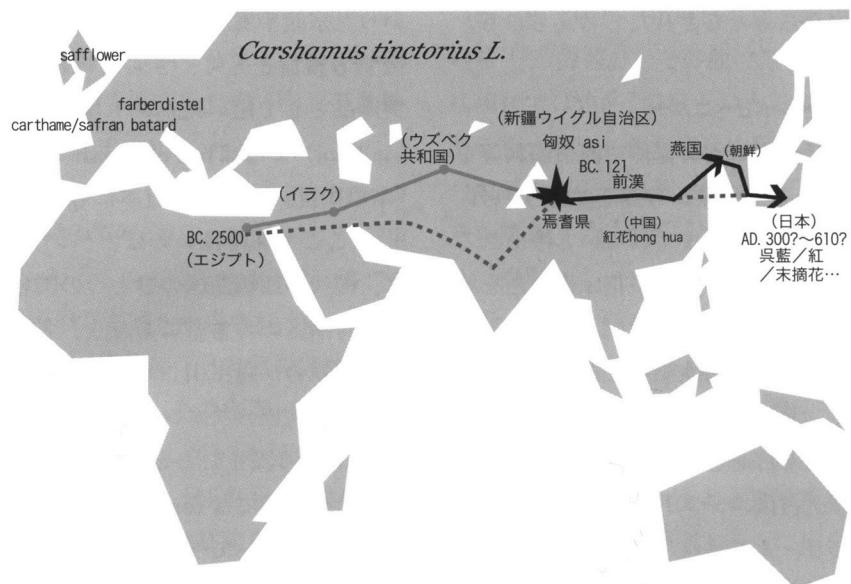
イスラム教のアラブ諸国やヒンドゥー教のインドと

いった宗教や風土の違いを超えて、女性が魔除や招福を象徴する護符として、さらにはそれぞれの風土に適した実用品として用いたヘンナは、中国に渡り、指甲花 (ci kia hwa) またはYen-chi-kiah (Yan-qi-kiah) と呼ばれ、『本草綱目』に記され、日本にも伝わったとされている(佐川)。ここで興味深いのは、ヘンナの中国名Yen-chi焉耆は、漢代の西域諸国のひとつの中名で、現在の新疆ウイグル自治区の焉耆県にあたり、名称の音といい地域性といい匈奴の「焉支山」や「臙脂」との近縁性を示すものである。匈奴の「エンジ」の呼び名はその君主の妻・閼氏(asi)より派生したといわれているが(2. (1) 3)\_、ヘンナを中国ではYen-chi焉耆と称することから、「臙脂」の原材料についてベニバナかヘンナ (=指甲花) か不明であるものの、双方の共通点として、インドのビンディと匈奴の臙脂は既婚女性を対象者とし貞節の証から転じて美德を表すといった目的で使用され、色調の違いはあれども「赤」を呈するものである。それを身に帯びることで他者および外界との交渉や線引きを行なっていることがわかる。我々の本能的「生命力」に由来する様々な願望がこうした化粧料に託されるのも、人間は自然界の象徴性を、「嗅覚：香」「触覚：皮膚感覚」「視覚：色・形」といった五官を駆使し直接的な身体感覚を通して理解しているためといえる。

以上は赤を用いる化粧料の起源にヘンナの存在があることを示しており、その伝播経路もベニバナと異なるものであったことがわかる。

エジプトからアラブ諸国を経由しインド、現在の新疆ウイグル自治区から中国に渡來したヘンナは、わが国における「ベニ」の用途である「化粧料」の起源的植物であり、その点から「ベニ」に「脂」や「臙脂」の字を当てる事が理解できる。しかし、わが国の「ベニ」は、用途は化粧料でも原料はベニバナであるという事実から、ベニバナの伝播経路も辿る必要性がある。原産国中近東では薬用および採油植物として、また黄色染料として使用されていたが、シルクロードを経て中央アジアの地質的特性から赤色染料となった経緯は既にみてきた(2. (1) 3)\_。さらに匈奴から焉支山を略奪した中国にもたらされ、東北部（現在の北京から遼寧省東部）から隣接する朝鮮半島を経て日本にもたらされたベニバナは赤色染料として伝播した（【図1】）。

ヘンナとベニバナは、その伝播経路においてそれぞれ



【図1】ベニバナの伝播経路

—— (ベニバナ)黄色染料色材として、—— (ベニバナ)赤色染料色材として ····· (ヘンナ)化粧料として

の風土に合致しながらその用途を変化させてきた。ヘンナの芳香性は香油として祭礼や儀式における非日常的な空間を演出し、砂漠・半砂漠地帯の風土において香油は乾燥から身体を守る実利的なものとして日常的に用いられ、さらに赤褐色で描かれた宗教的図形や文様は象徴的な身体保護となった。しかし、西アジアや中央アジアといった乾燥した砂漠地帯で油分を身体に塗布し保護することは生命に関わる実用的なものであったが、中国・朝鮮・日本といった東アジアにおける四季を持つ温帯気候では甚だしい寒暖の差に合わせて衣料の質量を変化させるほうが実用的であったため、自ずと油分を身体に塗布する行為は廃れ、代わりに身体を覆う布への染色技術が進展したと考えられるのである。ヘンナは東進するにつれ、重用された要素は油から色へと移行した。そこに、より鮮明な赤を呈する色材のベニバナが結合したと考えられる。

### 3)化粧の起源—人間の本能的生命力にみる—

魔除や豊穣、身分の高さや勇敢さといった象徴性を誇示することに始まり、実利的な身体保護といった起源をもつ身体装飾である化粧の行為は、風土や民族・文化・宗教に合わせて変化してきた経緯から、上記のように日本における化粧の意義や化粧料の原料が変化したことは明らかである。その上、さまざまな文化や技術が西から

東へ渡来していくながら、それぞれの風土に適した要素のみ取捨選択され本来的意義が捨象・洗練されていく過程を経て、日本においては特に鮮明な「赤」と身体の関わりに着眼することとなったのであろう。その根底には、臙脂を起源にもつ輕粉ていふんが渡来する以前には、先述した『魏志』にみる風習があり、そのような経緯から臙脂における化粧料の意義が順調に受け入れられたと考えられる。施朱はまさに化粧行為の起源にあたる魔除や印の一種である他、現在では施朱された墳墓や石室内の遺骸損傷が少ないとから防腐剤としての役目についても言及されているものであり、いずれもわが国の化粧の始まりには、「生命力」への願望と不可分な行為であったことがわかるのである。このような「生命力」に由来する化粧は、あくまでも扮飾を目的とした今日的化粧とは色合いが異なり、他者との識別における重要な情報をも含み、端的に敵味方といった身分証明でもあり、化粧そのものがアイデンティティーを形成し集団生活における人間の生存本能を補助する役目にあったといつても言い過ぎではない。そのような意味で、『魏志』に記される倭人の化粧は象徴的であるよりも、当時の社会構造から実利的なものであったといえよう。こうした施朱や化粧の習俗が素地となり、いずれも実利的であった「色」と「用」が同時に受容されたことが、丹よりも鮮明な赤色を呈するベニバナを原料とし、化粧料「臙脂」である「ベニ」

がわが国に定着した理由と考えられるのである。以上から、わが国における「ベニ」は、風土に適合する人間の本能的生命力に由来する背景を持つものといえ、「クレナイ」とは異なる背景を有することが明らかになった。

### (3) 丹の系譜—アニミズム的潮流

#### 1)「延丹」による丹とベニの連関

色料を身体に用いた原始的目的は、人間生活の安全を祈願する呪術のひとつとみられており、わが国の「ベニ」も、インドのヘンナによるメンディや、水銀朱を額につけるビンディといった証や魔除と同根のものである。本論における化粧も生命力と不可分な呪的行為と捉えている。現在のように唇に塗るようになったのは江戸時代元文期（AD.1736～1741年）以降からであり<sup>9</sup>、それ以前には、いわゆる經粉<sup>ていふん</sup>と同じくもっぱら頬に塗るものであった。『倭名類聚鈔』であげられた「經粉」は、和名「閉遡」<sup>くにゆき</sup>と称されている。わが国では、ベニバナを色材とした色は「クレナイ」であり、同じくベニバナから製した化粧料は「臙脂・燕脂」、「脂」と書いて「ベニ」訓む。「ベニ」の名称は、原料であるベニバナに由来するものと想定していたが、ベニバナは、近世まで呉藍<sup>くれない</sup>、紅草<sup>くれのあら</sup>、未摘花<sup>こうらんか</sup>、紅藍花<sup>こうあら</sup>、紅花<sup>こうか</sup>、はなどと称されていたため、原料に由来するものではない。逆に、化粧料「ベニ」の原料となるため、後世に至ってベニバナと呼ばれるようになったのだという<sup>10</sup>。それでは、一体、「ベニ」の呼称はどこに由来するものなのであろうか。

この疑問を氷解するのは「丹」<sup>に</sup>の存在である。「丹」は硫化水銀（朱）と酸化鉄（ベンガラ）を含有する赤色顔料で、わが国特有の原初的化粧料として『魏志』に記載されるものである。前小節において「丹」が素地となり、同じ用途にある外来の臙脂や經粉を受容することが出来たことはすでに述べた。つまり、化粧料として共通の用途にある丹と臙脂および經粉は、「赤」を呈することも共通しているため、丹が用いられていた延長線上に渡來した化粧料の臙脂があると考えられよう。すなわち、化粧料という用途から「丹」を継ぐものという意から「ベニ」と称されることとなったのである。

一方、原田善明<sup>11</sup>によると、「和名の「ベニ」は「ノベニ」（延丹）即ち紅花を延べたという意」としている。ノベニは、「丹を（薄く）延べる」ことで丹を溶解したものとの意とされる。江戸時代、「本紅」や「京紅」、「小町紅」

と呼ばれ、今日までその製造法が継承される「ベニ」は、ベニバナの赤色素カルタミンをレーキ化し用いられている。レーキとは、水溶性の染料に金属塩など沈澱剤を加えて不溶性にした有機顔料のことである。ベニバナから抽出した赤色素カルタミンに酢酸を加え中性化し、カルタミンの「染まりやすく放出しやすい」といった特性を活かし植物性纖維に吸着させてから、アルカリ溶液で高濃度のカルタミンを溶出したものに、烏梅水溶液もしくはクエン酸溶液を加え色素を沈澱・泥状にする。このような泥状となったカルタミンを正式には「正味紅」という。「ベニ」は一般的な俗称である。色素を泥状化した「ベニ」は、小箱の内側や「紅猪口」とよばれる陶製の盃、安価には板や懐紙に塗り移され携帯され、濡らした薬指や小筆で溶いて化粧に使用された。『魏志』に記される丹を身体や顔面に塗布する化粧料とするには、不溶性の無機顔料である丹を、一時的には水、長期的には膠や油脂と練り泥状とし用いたと想像される。濃く平滑に塗布する為にはある程度厚みが必要だが、乾燥後、動作による亀裂が入りやすいなど脆弱である。薄く塗布すると斑ができるやすい。しかし、「ベニ」は染料をレーキ化した有機顔料のため不溶性ではあるが、染料分子は顔料よりも小さいため色素が高密度となる。そのため、薄く塗布しても斑ができるにくいという点で、「（薄く）延べ」ることのできる「丹」という意味で「（ノ）ベニ」と呼ばれるようになったことは頷ける。

#### 2) レーキの位置取り—「塗」と「染」の間—

染料の色は、布や糸といった被染物なしでは自立できないが、染料をレーキ化した有機顔料における色は、染料にくらべ自立可能といえる。それは液体と個体の間に「泥状」という特性によるものである。泥といえば、神話的存在として土および埴の神である波邇夜須毘売神<sup>は（は）にやすびめのかみ</sup>を想起させ、生命を涵養し腐敗も行なう土の両義的な存在意義は、生と死、清浄と汚穢といった意味の両極を同時に孕み、生産性と破壊性にある本来の自然を象徴するものである。その上で、赤土を出自とする顔料・丹を、土の物的象徴性を重ね、両義的象徴性を有する色と位置付けることにより、わが国の社会および文化の最古層の赤である<sup>12</sup>ことなどから、水を含む土である泥は、まさしく水溶性染料をレーキ化した不溶性の有機顔料と重なり、ベニバナを泥状とした「ベニ」の本来の意義は、丹

の本来的自然と連関する人間の生命力と重なるのである。「ベニ」はレーキ化による泥状という質からも「丹」を継ぐものといえる。以上から、わが国における「ベニ」—ベニバナから作られる「臓脂」—の素地となっているものは、ヘンナというよりも丹による化粧にあることは明白である。よって、本論では、紅の二つの呼称のうち「ベニ」は「丹の系譜」に位置し、生命力に由来する赤のひとつとして定義する。

丹の両義性とは、ひとつに二重の意味をもつ性質であるため、一見、矛盾する事物が同時存在している。換言すれば、天地開闢の初め、天地の未分化の状態である「混沌」(『日本書紀』)であり、それはまた人間の力が及ばない超越的自然の姿でもある。混沌を自然の可能態(dynamis)とし、その現実態(energeia)である自然の潜在力に万有精靈概念(animism)を適合することによって、人間は混沌を理解し認知することが出来た。わが国の赤の範疇の最古層に位置する丹が両義的象徴性を有するのは、赤を通して自然の潜在力に生命力を重ね見たためである。混沌を分類し認識することで集合的無意識はより意識の地平へ押し上げられ、丹はヘゴモニーによって朱とベンガラに分離しそれぞれ象徴性を付与されることとなった。だが、人間に備わった本能的「生命力」を試す「混沌」が消滅することはなく、両義的存在である丹は、わが国の社会および文化的思想の伏流水として脈々と続いていたと捉えられる。そして、ベニバナによる臓脂の渡来により湧出した丹の系譜は「ベニ」を生み出し、社会文化史の重要な底流をなすアニミズム的潮流を形成することとなったのである。

#### (4) 外的身体と内的身体—染料と生薬の類似性

##### 1) 医療行為としての化粧

生命力と強く結びついた赤—「丹」—の系譜にある「ベニ」は、社会および文化により形成される化粧の重要な色料として用いられてきた。化粧は、他者との相互依存のもと集団的社会生活を円滑に営むために不可欠なものであるだけでなく、自己と非自己を識別し、非自己から自己を守るために必要な行為である。非自己とは、身体の痛みや異物感といった不快感に直結するものであり、特に、疾病には外部からの異物が身体内に侵入した結果とする「異物概念」が生じた。さらには、災害を予防しようとする試みは個人の能力を高め、外部の異物でも有利

な力は取り込もうとする「同類概念」も導き出した。このように、人間にとってマイナスな非自己である異物概念は自然崇拜に結びつき、プラスな非自己である同類概念は万有精靈概念であるアニミズムへと発展し、古代医術の中心を成すシャーマニズム(魔法医術)を形成したのだという<sup>13</sup>。シャーマニズムは古代医療においてしばしば超自然的な力に病気の治癒を依存した。人間を危機的状況に陥れる超自然の力に拮抗し相対することができるのもまた超自然の力であると考えていたためである。病気に対して的確な治療法がわからないため、先ず人間にとって不利な超自然力を忌諱し、その災厄を克服することで予防をした。護符や肌守、呪物のみならず身体そのものを呪物化するために装飾し、いわゆる「施朱」や化粧による身体彩色や刺青、極端には抜歯や尖歯し、指や四肢の一部を切断する等人工的奇形をおこなったりしたのである。こうした異物や災厄を忌諱するため、人間は身体外部を加工し装飾をおこなった。すなわち、生命力に由来する化粧とはシャーマニズムにおける実践のひとつであった。このような生命に関わる化粧行為と医療行為が渾然としていた原初において、化粧料の「赤」も、当然、薬として用いられたことは容易に想像できることである。

##### 2) 化粧料と同義の薬—色における同類概念—

例えば、赤色の痘瘡が病の特徴である「疱瘡(天然痘)」は伝染力が非常に強く死に至る疫病として古代より恐怖の対象であった。また、治癒した場合でも顔面に著しく瘢痕が残るため、江戸時代には「美目定めの病」と言われ、忌み嫌われていたとの記録がある(江戸時代、日本では「はしか(麻疹)の命定め、疱瘡(天然痘)の見目定め」と恐れられた)。古代エジプトから出土するミイラにも瘢痕が見出されることからも、人類を古くから脅かしてきた病の一つであったことがわかる。日本では、天平9年(AD.737)、時の権力者であった藤原四兄弟(武智麻呂・房前・宇合・麻呂)が疱瘡(当時は赤斑瘡と呼ばれた)のため相次いで死去したことに関し、これはその8年前藤原一族の謀略によって自殺した左大臣長屋王の祟りとされていたなど、奈良時代から病気一特に非情な苦しみを伴う病や原因不明の伝染病一は悪霊によるものと考えられていたのである。この二年前、天平7年にも、疱瘡は大流行し、多くの死者が出ることになったのも怨霊によるもの

とし、典型的な「異物概念」として受け止められた。当時の朝廷の疫病への対策は「大祓」「道饗祭」(京城の四隅路上で饗應し魑魅を押し止めるもの、大祓と同様毎年6月と12月に行なわれた)、金剛般若經の転読、国分寺創建の詔、神への祈願といった宗教的対策<sup>14</sup>が取られる他、具体的な太政官符により「疫病治療法および禁ずべき食物等の事七カ条」を八省諸司や諸国に公文書として下し注意を呼び掛けた。さらに当時の対症療法では、痘瘡の色が濃い赤色であるほど軽症の証とされたことから、痘瘡には「紫鉱(ラックカイガラムシの雌の分泌物から抽出した赤色染料、現在の臍脂色にある)」とベニバナから抽出したベニを塗布しており、いずれも赤を呈する化粧料のもつ力で病気を治癒しようとした「同類概念」とみることができよう。さらに下った江戸時代では、病床の見舞い品は濃赤色の赤御幣や「紅絵」と呼ばれる疱瘡絵、疱瘡送りの馬、さらに地方によっては痘瘡を「クサ」と呼ぶことから赤色の牛(牛は草を食べることから)などを贈り、赤物とよばれる玩具やお守りが飾られ、さらには親族一同集まり病床で賑やかに宴をしたとの記録もあり、それも疱瘡神とよばれる悪霊を追い払う色を用いた象徴的な対症法のひとつであった。今日もみられる年中行事の祭事には、病気の原因と考えられていた超自然力やたりをする死霊である悪霊を退治する目的でおこなわれるものが数多く見受けられる。わが国では、古代以来、旧年と新年の境目にあたる立春に「追難」や「鬼やらい」として悪霊退散の年中行事が行なわれ、6月末日には「水無月の晦日の大祓」という「災厄(伝染病)封じ」の宮中行事が行なわれてきた。このような危機的状況における紆余曲折や試行錯誤の結果、民間信仰というひとつの形式で連綿と語り継がれて行くこととなったのであるが、これらの象徴的な対症法の中で、例えば「濃赤色な程軽症である」といった疱瘡の事例は、「赤」という視覚的訴求力のある色が「同類概念」となり、病人の身辺を赤で囲むだけでなく、病人の身体に直接的に赤色を塗布したことは容易に想像できることである。しかし、この対症法は、象徴的な意味だけでなく、実利的な面も兼ね備えていたと考えるべきである。染料に薬効があることは一般庶民にも広く知られており、民間療法でも様々な処方が現在も残っている<sup>15</sup>。

### 3)染料と薬の対応関係

染料が薬として効能を有することは多くの先行研究で言及されているが、生薬として効用のある植物が染料になったばかりでなく、染料から生薬が発見された例もあり、その類似性は相互補完的なものであると言えよう。そこで、現在まで漢方薬や民間薬として用いられている代表的な生薬(植物)128種と、染料としても併用される植物性染料を対応させ、作表し、その対応関係について検討を試みた。ここで取り上げた128種は「漢方WEB SITE」(<http://www.aurora.dti.ne.jp/~saiun/>)で一般的の漢方薬局で常備されているとする「民間薬の効果」の一覧表を参照したものである。さらに、植物染料と判断するにあたって、一般的に染料として用いられない植物も、成分中にタンニンが含有されている場合はほぼ茶褐色を呈し、鉄分と反応することで黒褐色になることや、現在では花色に含まれるアントシアニンは弱酸・低温度の条件下では色素抽出が可能となり、染料としての用途にもたえるものが出てきているが、あくまでも植物性染料は、わが国で伝統的に使用してきたものを、吉岡常雄『工程写真によるやさしい植物染料入門』(紫紅社/1982年)と、いわゆる「草木染」としてあらゆる野草から染色を試みる山崎青樹の『草木染染料植物図鑑』(美術出版社/1989年)を参照にして、先の生薬128種とそれぞれ対応させた([表1])。

その結果、生薬と染料の両面において使用されている植物が128種中67種(およそ52%)を占めることが明らかになった。さらに、[表1]の67種を抜粋し、表「植物成分および使用部位における生薬と染料の対応表」を作表することで、1. 生薬成分のほとんどと染料の色素抽出成分が同じであり、2. 植物使用部位がほぼ一致したことから、染料と生薬の関係はより類似していることがわかった([表2])。このように、視覚的訴求力をもつ色の材料となる染料と、内的身体に影響力をもつ生薬の相関性があることは、「同類概念」のもと、生薬として効能のある染料植物の色と同色を呈する染料植物を身体内部に取り込もうとしたと想像される。

### 4)外的身体と内的身体における色/薬効

マクロコスモス ミクロコスモス  
祈祷や呪いなど象徴的な病気治療に対し、薬を使用することは実利的な方法である。自然界の植物、動物、鉱

[表1] 生薬と天然染料に対応する植物

NO	植物名	生薬名	染色の可否	染料名
1	アカシア	ペグ阿仙 (ペグアセン)	●	阿仙、カテキュー
2	アカネ	茜草 (センソウ)	●	日本茜
3	アカメガシワ	アカメガシワ	●	赤芽柏
4	アカヤジオウ	地黄 (ジオウ)	×	—
5	アマチャズル	アマチャズル	×	—
6	イカリソウ	イカリソウ	×	—
7	イグサ	灯心草 (トウシンソウ)	×	—
8	イタドリ	虎杖根 (コジョウコン)	●	イタドリ
9	イチイ	アララギ	●	一位 オンコ
10	イチジク	無花果 (ムカカ)	●	イチジク
11	イチビ	冬葵子 (トウキシ)	×	—
12	イチョウ	白果仁 (ハクカジン)	●	銀杏
13	イボタノキ	虫白蠟 (チュウハクロウ)	●	水蠟樹
14	ウコギ	五加皮 (ゴカヒ)	●	五加 (ウコギ)
15	ウコン	鬱金 (ウコン)	●	鬱金
16	ウツボグサ	夏枯草 (カゴソウ)	×	ウツボグサ
17	ウラジロガシ	裏白櫻 (ウラジロガシ)	×	—
18	エビスグサ	決明子 (ケツメイシ) ハブ茶	×	—
19	エンゴサク	延胡索 (エンゴサク)	×	—
20	エンジュ	槐花米 (カイカベイ)	●	槐花
21	オウバコ	車前草 (シャゼンソウ)	×	—
22	オウレン	黃連 (オウレン)	●	黃蓮
23	オオアワダチソウ	大秋麒麟草 (オオアキキリンソウ)	●	大泡立草
24	オタネニンジン	人参	×	—
25	オニノヤガラ	天麻 (テンマ)	×	—
26	オミナエシ	敗醬根 (ハイショウコン)	×	—
27	カキ	柿蒂 (シティ) 柿渋	●	柿渋
28	カキドオシ	連錢草 (レンセンソウ)	●	カキドオシ
29	カラカシ	呵梨勒 (カリロク)	●	ミロバラン
30	カラスウリ	土瓜実 (ドカジツ)	×	—
31	カワラヨモギ	綿茵陳 (メンインチン)	●	河原艾
32	カンゾウ	甘草 (カンゾウ)	×	—
33	キキョウ	桔梗 (キキョウ)	×	—
34	キク	菊花 (キッカ)	●	菊
35	キササゲ	梓白皮 (サイハクヒ) 梓実 (サイジツ)	●	キササゲ
36	キハダ	黄柏 (オウバク)	●	黃檗
37	キランソウ	キラン草	×	—
38	キンミズヒキ	仙鶴草 (センカクソウ)	×	—
39	クコ	枸杞子 (クコシ) ・枸杞葉 (クコヨウ) ・地骨皮	×	—
40	クズ	葛根 (カッコン)	●	葛
41	クスノキ	樟木 (ショウボク)	●	楠
42	クチナシ	山梔子 (サンシシ)	●	梔子
43	クヌギ	土骨皮 (ドコッピ)	●	橡 (ツルバミ)
44	クマコケモモ	ウワウルシ	×	—
45	クマザサ	熊笪 (クマザサ)	×	—
46	クララ	苦參 (クジン)	×	—
47	クリ	栗 (クリ)	●	栗
48	クロモジ	黒文字油 (クロモジユ)	●	黒文字
49	クワ	桑葉 (ソウヨウ) ・桑白皮 (ソウハクヒ)	×	—
50	ゲッケイジュ	月桂実 (ゲッケイジツ)	●	月桂樹
53	ゲンノショウコ	ゲンノショウコ	●	ゲンノショウコ
51	コショウ	胡椒 (コショウ)	×	—
52	ゴボウ	牛蒡子 (ゴボウシ)	×	—
54	ザクロ	石榴皮 (セキリュウ)	●	石榴
55	ササクサ	竹葉 (チクヨウ)	×	—
56	サフラン	サフラン	●	サフラン
57	サルトリイバラ	土茯苓 (ドブクリヨウ)	●	山帰来、グール
58	サンザシ	南山楂 (ナンサンザ)	●	山楂子
59	シオン	紫苑 (シオン)	●	紫苑
60	シソ	紫蘇子 (シソシ) ・蘇葉 (ソヨウ)	●	紫蘇
61	ジョウザンアジサイ	常山 (ジョウザン)	×	—
62	ジンチョウゲ	沈香 (ジンコウ)	●	沈丁花
63	スイカズラ	金银花 (キンギンカ) 忍冬 (ニンドウ)	×	—
64	スオウ	蘇芳 (スオウ)	●	蘇芳

NO	植物名	生薬名	染色の可否	染料名
65	スギナ	スギナ	×	—
66	セッコクラン	石こく (セッコク)	×	—
67	センナ	センナ	×	—
68	センブリ	当薬 (トウヤク)	×	—
69	ダイオウ	大黄 (ダイオウ)	●	大黄
70	タラノキ	タラ根皮 (タラコンピ)	×	—
71	タンポポ	蒲公英根 (ホコウエイコン)	●	タンポポ
72	チョウジ	丁字 (チョウジ)	●	丁子
73	チョウセンゴミン	五味子 (ゴミシ)	×	—
74	ツユクサ	鴨跖草 (ツユクサ)	●	鴨跖草
75	ツルドクダミ	何首烏 (カシュウ)	●	ドクダミ
76	ツルナ	浜千舎 (ハマヂシャ)	×	—
77	トウゴマ	唐胡麻 (ヒマシ)	×	—
78	トウネズミモチ	女貞子 (ジョティシ)	●	鼠麴 (ネズミモチ)
79	トウモロコシ	南蛮毛 (ナンバンモウ)	×	—
80	トクサ	木賊 (モクゾク)	×	—
81	ドクダミ	十葉 (ジュウヤク)	●	ドクダミ
82	トチュウ	杜仲 (トチュウ)	×	—
83	トネリコ	秦皮 (シンビ)	●	トネリコ
84	ナルキュリ	黃精 (オウセイ)	×	—
85	ナンテン	南天実 (ナンテン)	×	—
86	ニシキギ	合歡皮 (ゴウカンヒ)	●	錦木
87	ニワトコ	接骨木 (セッコツボク)	×	—
88	ノイバラ	薔薇 (エイヅ)	●	野茨
91	ハコベ	ハコベ	×	—
89	ハス	蓮肉 (レンニク)	●	蓮
90	ハッカクワイキョウ	大茴香 (ダイウイキョウ)	×	—
92	ハトムギ	ハトムギ (ヨクイニン)	×	—
93	ハブソウ	望江南 (ボウコウナン)	●	波布草
94	ハマナス	ハマナス	●	浜茄子
95	ハルニレ	榆皮 (ユヒ) 榆白皮 (ユハクヒ)	●	春榆
96	パンジロウ	蕃茄 (パンカ)	×	—
97	ヒカゲノツルニンジン	党参 (トウジン)	×	—
98	ヒガンバナ	彼岸花根	×	—
99	ヒキオコシ	延命草 (エンメイソウ)	×	—
100	ヒシ	菱実	×	—
101	ヒトツバ	一ツ葉	×	—
102	ヒマワリ	向日葵根 (コウジツコン) 向日葵葉 (コウジツヨウ) 等	●	向日葵 (茎葉)
103	ビャクブ	百部根	×	—
104	ヒルガオ	旋花 (センカ)	●	蜃頬 (葉)
105	ビワ	枇杷葉 (ビワヨウ)	●	枇杷
106	ビンロウジュ	檳榔樹 (ビンロウジュ)	●	檳榔樹
107	フキ	和歌冬花 (ワカントウカ)	●	山路
108	フジ	藤瘤 (フジコブ)	×	—
109	フジバカマ	蘭草 (ランソウ)	×	—
110	ベニバナ	紅花 (コウカ)	●	紅花
111	ホウセンカ	ホウセンカ	●	鳳仙花
112	ボケ	木瓜 (モッカ)	×	—
113	マクリ	海人草	×	—
114	マタタビ	木天蓼	×	—
115	マムシグサ	天南星 (テンナンショウ)	×	—
116	ミズヒキ	金錢草 (キンセンソウ)	×	—
117	ミソハギ	千屈菜 (センクツサイ)	●	溝萩
119	ムクゲ	木槿皮 (モッキンビ)	●	木槿 (ムクゲ)
118	ムラサキ	紫根 (シコン)	●	紫根 (シコン)
120	メギ	小蘖 (ショウバク)	●	目木
121	メハジキ	益母草 (ヤクモクソウ)	●	目彈
122	モクゲンジ	烏葉膏 (ウヨウコウ)	●	モクゲンジ
123	モモ	桃葉 (トウヨウ)	×	—
124	ヤブガラン	烏斂蕊 (ウレンボ)	●	萎枯
125	ユズリハ	ユズリ葉	×	—
126	ヨモギ	艾葉 (ガイヨウ)	●	ヨモギ
127	レンギョウ	連翹 (レンギョウ)	●	連翹
128	ワレモコウ	地榆 (チユ)	●	吾木香

[表2] 植物成分および使用部位における生薬と染料の対応表

	植物名	生薬名	有効部分	処方	抽出成分	適用症状	染料名	色相	染料使用部位
1	アカシア	ペグ阿仙 (ペグアセン)	幹	煎	カテキン・タンニン	胃腸薬、収斂剤、口中清涼剤	阿仙、カテキュー	茶系(AI)	幹
2	アカネ	茜草 (センソウ)	根、果実	煎	ブルブリン (タンニン)	月経不順、止血、口内炎	日本茜	赤系(AI)	根
3	アカメガシワ	アカメガシワ	樹皮	煎	フラボノール類	胃酸過多、胃潰瘍	赤芽柏	黄系(AI)	葉、枝、樹皮
4	アララギ	梓実、梓白皮、梓木	葉および枝	煎	その他(成分不明)	糖尿病	一位 オンコ	茶系(AI)	芯材
5	イタドリ	虎杖 (コジョウ) 虎杖根 (コジョウコン)	根茎	煎、塗 他	オキシアントラキノン誘導体 他	緩下葉、利尿葉、通径葉	イタドリ	茶系(AI)	根
6	イチジク	無花果 (ムカカ)	果実、葉	乾、塗、浴	糖分、クエン酸、ステリン類	緩下葉、痔疾、回虫駆除	イチジク	黄系	葉
7	イチョウ	白果仁 (ハクカジン)	種子、葉	炒、煎	フラボノイド	鎮咳去痰、動脈硬化	銀杏	茶系	樹皮
8	イボタノキ	虫白蠅 (チュウハクロウ)	葉、虫瘤部	内	エステル	強壯、止血	水蝶樹	黄系	緑葉
9	ウコギ	五加皮 (ゴカヒ)	根皮	煎、酒	—	強壯、リウマチ	五加 (ウコギ)	黄茶系	緑葉
10	ウコン	鬱金 (ウコン)	根茎	乾、	クルクミンジケトン類	止血、強肝	鬱金	黄	根茎
11	エンジュ	槐花米 (カイカベイ)	蕾、果実、樹皮、根皮	乾、煎	フラボノール類	高血圧、止血、痔疾、視力回復	槐花	黄系(AI)	蕾
12	オウレン	黄連 (オウレン)	根茎	乾	ベルベリン	健胃、整腸	黄蓮	黄系	根茎
13	オオアワダチソウ	大秋麒麟草 (オオアキリソウ)	花枝	乾、煎	サポニン	腎臓病、膀胱炎、利尿、健胃	大泡立草	黄系	全草
14	カキ	柿蒂 (シテイ) 柿渋	果実、蒂	醸酵、内	カテコール =タンニン	中風、高血圧、外用虫刺、打ち身	柿渋	茶系	葉、果実
15	カキドオシ	連錢草 (レンセンソウ)	全草	乾、煎	—	感冒、咳	カキドオシ	黄茶系	全草
16	カラカシ	呵梨勒 (カリロク)	果実	乾、煎	タンニン酸	健胃、収斂、下痢腹痛	ミロバラン	茶系 黒系	果実
17	カワラヨモギ	綿茵陳 (メンインチン)	全草、蕾	乾、煎	スパロン	肝炎	河原艾	黄系	茎葉
18	キク	菊花 (キッカ)	頭状花	蒸、内・外	アントシアニン	頭痛、めまい、眼病	菊	緑系	茎葉
19	キササゲ	梓白皮 (サイハクヒ) 梓実 (サイジツ)	果実、根皮、樹皮、葉	煎	—	腎炎、ネフローゼ、浮腫利尿葉	キササゲ	黄系	葉
20	キハダ	黄柏 (オウバク)	樹皮	乾、煎	ベルベリン	健胃、止瀉、火傷、洗眼、うがい葉、黄疸	黄蘖	黄	樹皮
21	クズ	葛根 (カッコン)	根茎	乾、煎	イソフラボン誘導体	感冒、発熱による肩凝り	葛	緑系	緑葉
22	クスノキ	樟木 (ショウボク)	材 (樹皮を除く)	煎、外	—	間接痛、痛風、カンフル	楠	茶系 (Ch)	緑葉
23	クチナシ	山梔子 (サンシシ)	果実	煎、乾、内・外	カロチノイド類	鎮静、消炎、止血、利尿	梔子	黄	果実
24	クヌギ	土骨皮 (ドコッピ)	樹皮	乾、煎	ピロガロール =タンニン	水痢、腫物	橡 (ツルバミ)	茶系(AI)	実の蒂
25	クリ	栗 (クリ)	葉、いが、樹皮	生、煎・外	ピロガロール =タンニン	ウルシかぶれ、湿疹	栗	茶系(AI)	果皮
26	クロモジ	黒文字油 (クロモジユ)	枝、根皮	蒸、煎	テルペン	止血、脚気、むくみ	黒文字	赤茶系	枝葉
27	ゲッケイジュ	月桂実 (ゲッケイジツ)	葉、果実	蒸	—	健胃	月桂樹	赤茶系	緑葉
28	ゲンノショウコ	ゲンノショウコ	葉、茎	乾・茶	ピロガロール =タンニン	収斂止瀉、健胃、湿疹	ゲンノショウコ	茶系(AI)	茎葉
29	ザクロ	石榴皮 (セキリュウ)	樹皮、根、果皮	水、煎	ザクロタンニン、アルカロイド	驅虫、下痢止め	石榴	黄系(AI)	果皮
30	サフラン	サフラン	花柱	乾、服	カロチノイド類	婦人病、ヒステリー、不眠症	サフラン	黄系	花柱
31	サルトリイバラ	土茯苓 (ドブクリョウ)	根茎	乾、煎	サポニン	慢性皮膚疾患、消炎利尿	山帰来、グール	赤茶系	根塊
32	サンザシ	南山查 (ナンサンザ)	果実	乾、煎、黒	タンニン サポニン	健胃、整腸、下痢、月経痛	山查子	赤系	枝葉
33	シオン	紫苑 (シオン)	根、根茎、葉	乾、煎	サポニン フラボノイド	鎮咳去痰、利尿	紫苑	黄系	茎葉
34	シゾ	紫蘇子 (シソシ)・蘇葉 (ソヨウ)	葉、果実、茎、根	乾	—	解熱、鎮咳、鎮痛、解毒	紫蘇	(酸性)紫	茎葉

	植物名	生葉名	有効部分	処方	抽出成分	適用症状	染料名	色相	染料使用部位
35	ジンチョウゲ	沈香 (ジンコウ)	樹脂	内	—	健胃、鎮静、嘔吐、腹痛	沈丁花	黄茶系	枝、綠葉
36	スオウ	蘇芳 (スオウ)	芯材	—	ジヒドロピラン誘導体	下痢、嘔吐、産後の血脈	蘇芳	赤系 (Al)	芯材
37	ダイオウ	大黄 (ダイオウ)	根茎	乾	—	瀉下、健胃、消炎、驅悪血	大黄	黄系	根茎
38	タンポポ	蒲公英根 (ホコウエイコン)	根	乾、内	—	催乳、苦味健胃、肝臓病	タンポポ	黄系	葉、花
39	チョウジ	丁字 (チョウジ)	蕾	乾、蒸	フラボノール類?	感冒、健胃、防腐剤、局部麻酔	丁子	茶系 (Ca)	蕾
40	ツユクサ	鴨跖草 (ツユクサ)	全草	煎、乾・内、浴	アントシアン類	利尿、咽喉痛、湿疹、かぶれ	鴨跖草	青	花
41	ツルドクダミ	何首烏 (カシュウ)	葉	生・外、乾、煎	アルデヒド類	緩下、強壯、健胃、高血圧、茶剤、解毒	ドクダミ	薄黄系 (Na)	生の茎葉
42	トウネズミモチ	女貞子 (ジョティシ)	果実、葉、樹皮	煎	—	解熱、強壯、健胃整腸、肺結核	鼠麴 (ネズミモチ)	黄茶系	樹皮、枝葉
43	ドクダミ	十葉 (ジュウヤク)	葉	生・外、乾、煎	アルデヒド類	緩下、強壯、健胃、高血圧、茶剤	ドクダミ	薄黄系 (Na)	生の茎葉
44	トネリコ	秦皮 (シンピ)	樹皮	煎	—	消炎、収斂葉、熱性下痢	トネリコ	黄系	葉
45	ニシキギ	合歓皮 (ゴウカンヒ)	樹皮	黒・塗、煎	—	刺抜き、驅虫、鎮痛、鎮咳	錦木	黄系	樹皮
46	ノイバラ	薔薇 (エイジツ)	果実	—	フラボン配糖体	利尿、瀉下剤	野茨	黄茶系	果実
47	ハス	蓮肉 (レンニク)	種子	—	—	強壯、強精剤、胃腸炎、婦人病	蓮	茶系	種子
48	ハブソウ	望江南 (ボウコウナン)	種子	乾・内	—	健胃、利尿、強壯、緩下	波布草	黄	種子
49	ハマナス	ハマナス	花	—	—	矯味、矯臭葉	浜茄子	黄色	根皮
50	ハルニレ	楡皮 (ユヒ) 楡白皮 (ユハクヒ)	樹皮	炒、煎	—	緩和剤	春榆	茶系	枝葉
51	ヒマワリ	向日葵根 (コウジツコン) 向日葵葉 (コウジツヨウ)	種子、果皮、花、茎	油、煎	リノール酸	血圧降下、心臓疾患、鎮痛、健胃、	向日葵 (茎葉)	黄系	茎葉
52	ヒルガオ	旋花 (センカ)	全草	内	フラボノイド配糖体	糖尿病	昼顔 (葉)	緑系	茎葉
53	ビワ	枇杷葉 (ビワヨウ)	葉、種子	乾、煎、浴	amygdalin	清涼健胃葉、汗泡	枇杷	赤系	樹皮、枝葉
54	ビンロウジュ	檳榔樹 (ビンロウジュ)	種子	乾	カテコール=タンニン	健胃、消化、収斂、驅虫	檳榔樹	黒	種子
55	フキ	和款冬花 (ワカントウカ)	花、根茎	乾、煎、外	quercetin	鎮咳、(外用) 打ち身、腫れ	山路	茶系	茎葉
56	ベニバナ	紅花 (コウカ)	花弁	煎、乾、内、酒	カルコン誘導体	通経、月経痛、婦人病、冷え性、更年期障害、血液循環、眼病	紅花	紅	花頂
57	ホウセンカ	急性子	葉、種子、子実	生・外、煎	アントシアン類	ウルシかぶれ、骨抜	鳳仙花	赤など	花
58	ミソハギ	千屈菜 (センクツサイ)	全草	乾・内、外	アルカロイド	収斂止瀉、止血、浮腫、皮膚潰瘍	溝萩	茶系	茎葉
59	ムラサキ	紫根 (シコン)	根	外	ナフトキノン誘導体	皮膚病	紫根 (シコン)	紫	根
60	ムクゲ	木槿皮 (モッキンビ)	花、根皮、果実	煎、黒・外	サボナリン / タンニン	下痢、止血、解熱	木槿 (ムクゲ)	黄緑	葉
61	メギ	小蘖 (ショウバク)	茎木部	乾、内	アルカロイド	苦味健胃葉	目木	黄系	茎葉
62	メハジキ	益母草 (ヤクモクソウ)	全草、花	乾、内	—	月経不順、悪阻、産前産後	目彈	緑系	茎葉
63	モクゲンジ	烏葉膏 (ウヨウコウ)	葉	葉、水	—	眼葉、膏葉	モクゲンジ	黄色	種子、花
64	ヤブガラシ	鳥歛莓 (ウレンボ)	根、茎葉	煎・内、液・外	硝酸カリウム、タンニン	消炎、解毒、鎮痛、利尿、化膿性疾患	藪枯	茶系	茎葉
65	ヨモギ	艾葉 (ガイヨウ)	全草	煎、浴	チオネール (成分不明)	止血、腹痛、吐瀉、皮膚病	蓬	黄系	葉
66	レンギョウ	連翹 (レンギョウ)	果実、茎葉	乾	トリペルテン酸	解毒、排膿、消炎、利尿、急性腎炎	連翹	黄系	茎葉
67	ワレモコウ	地榆 (チュ)	根、根茎	乾	タンニン、サポニン	止血、収斂、解毒、去痰	吾木香	黄系	根、茎葉

※煎=煎じて服用 乾=乾燥 黒=黒焼 蒸=蒸留 水=水に晒す 液=液状

浴=浴場料 塗=塗布 炒=炒める 内=内服 外=外用 酒=酒につける

物などを薬物として使用したものを生薬といい、生薬をそのまま薬として用いたものには、漢方薬と民間薬がある。漢方薬は、中国伝統医学（中医学）を受容し、日本の風土や民族性といった事情に合うように変容した「漢方」のなかで使用されていた薬である。民間療法で用いられる民間薬は、通常単品の経験的伝承によるもので普遍化は不十分とされるのに対し、漢方薬は民間薬と同じく経験的に知られた特殊作用のある自然物を、中国独自の身体観や疾病観によって体系化し、通常複数の生薬を配合し生薬の持つさまざまな薬効を際立たせ、副作用が出にくいうようにするのが特徴的である。日本における医学の知識は、飛鳥・白鳳時代から明治8年（AD.1875）に、医師資格試験が西洋医学に限られるまでの約1500年間、中医学によって支えられてきた。4世紀頃朝鮮半島から渡来し、それまでの固有の経験医術と併合され、仏教教義にもとづけ医療精神に支配され、隋唐医学を模倣していた。しかし隋唐医学は例えば神仙思想にみる不老長寿薬へ憧憬など貴族のための享楽本意に悪用された傾向もある<sup>16</sup>。その後、鎌倉幕府成立に伴い社会体制が貴族社会から武家社会に改革されるにともなって、隋唐医学に代り、宋医学の摂取により医療に新たな展開がみられるようになった。室町時代には庶民の活動がさかんになるといった社会背景を反映し、民間の経験医学が盛んになり、体系的医学は衰えを見せたが、明に留学した医家やヨーロッパから伝來したキリストン医学の流行とともに複雑な様相を呈した。以後、『本草綱目』（AD.1590年）が刊行されるなど、江戸時代から明治初期までには医学の中心的体系として「漢方」は発展していった。しかし、漢方は武家社会など一部だけのものとされ、一般庶民は先祖から語り継がれてきた身近な植物や動物などの薬効にたより、経験的に伝承されてきた民間薬を使用していた。

薬効成分の抽出方法としては、そのまま用いるだけでなく、乾燥、煮出（煎）、焼く、炒る、蒸す、酒や茶に合わせるなど生薬の性によって変え、症状によって内服、外用（塗布、浴湯料）として用いたりするものである。このように効用がある自然物を体内に取り込む=薬を飲むことを「服薬」「服用」「内服」というのも、からだに纏う「服」が起源にある。白川静は、「服」は「したがう、ことにしたがう、おこなう、はたらく、もちいる」の意味に用いられるとして（『常用字解』）、まさに内

服は（身体の）内にはたらくことを指し、衣服も（身体の）外見的な象徴性にしたがうと解することができる。身体の内部および外部にもたらす効用のいずれも、中国の自然哲学にみる自然現象と人体の生命現象の相関を大宇宙と小宇宙の対比とした「天人合一説」から展開した「陰陽説」、さらには、あらゆる現象を五要素の連鎖的相対の質的平衡を論ずる「五行説」を背景とした中医学との関連性を示している。つまり、身体と外部の接触ともいえる大宇宙と身体内部の小宇宙は同じ構造をもち相互連関しているとする考えは、身体外部に塗布・付着する色と身体内部に浸透・染着する色から、それぞれ無機顔料と染料が該当される。染料をレーキ化した有機顔料は顔料と染料の間に位置することから、外的身体と内的身体の双方に影響を持つものといえる。ここに化粧料「ベニ」の特異性をみるとできよう。本論で主題としている「赤」は、自然から得られる未精製の赤色顔料「丹」を身体装飾とする古代風習を継承するわが国において、特殊な方法で赤色素を抽出された赤色染料であるベニバナをレーキ化した有機顔料「ベニ」が現れたことは、「宇宙」と身体の関わりにおいて、外的に自然と連関した身体から、身体機能に作用する「赤」がより実利的に内的身体に取り込まれたことを意味するのである。「ベニ」は厳密には生薬に該当しないが、口唇という身体外部にして最も身体内部に侵入しやすい部位に使用されることから経口薬と同列に扱われていた事例もある<sup>17</sup>。

化粧料と薬はともに身体内部へ影響力をもたらす点で近似している。さらに視覚的な影響力も持つ「色」は選別の要素となる。このような視覚的訴求力のある赤系色材（植物性染料）と対症効能の関係について作表し、色と薬効の相関について考察をおこなった（[表3]）。植物性染料はベニバナやクチナシ（枝子・梶子）、ウコン（鬱金）、キハダ（黄蘗）、サフラン、蓼藍など単色性染料を除き、多色性染料は染着を助ける媒染剤によって複数の色相を得ることができるために、表化において明礬液を基本媒染剤とした色相を基本とし、色相を「赤系」「茶系」「黄系」「その他」の四系統に分類し〔表2〕をもとに整理した。〔表3〕における色相は、吉岡幸雄『日本の色辞典』（紫紅社／2000年）の目次立てで色分類された系統をもとに、先の図表においても参照した山崎青樹『草木染染料植物図鑑』（美術出版社／1989年）の染色実験と対応した。生薬として用いられる植物性染料68種の内、赤系は7種、

黄系28種、茶系25種、その他8種となり、圧倒的に黄系・茶系が多いことがわかる。われわれが染料として使用する色素成分は、植物にとって生命維持や繁殖に必要な補助成分であり、栄養器官である葉や花卉に多く蓄積しているフラボノールおよびフラボン類は、植物にとって過剰な紫外線を吸収し光害抑制物質となる。また、タンニンやその近縁物質は葉、茎、根など植物のいたるところみられ、防虫物質となる。このように、フラボノールやタンニンはほとんどの植物にあるため、その色素から抽出される色として黄系・茶系が多くなるのが理由である。赤系については、『広辞苑』によると、赤を一般的に緋色・紅色・朱色・茶色などの総称しており茶色も赤のひとつに含まれているが、本表は色素成分と生薬成分の相関について示唆するのを目的としているため、茶系は基本的に色素及び生薬の成分にタンニンを含むものと、一部フラボノイドから抽出される茶色を茶系のカテゴリーに分類した。また、『守貞謾稿』に「茶は黄赤あり、赤黒あり、黄黒あり。煎茶色も云ふなり」と記され、わが国の社会及び文化において茶色は江戸時代「四十八茶百鼠」といわれる程広範であることも考慮すべきであろう。さて、赤系の色剤（内は生薬名）にはベニバナ（紅花）・アカネ（茜草）・スオウ（蘇芳）の他、サンザシ（南三椏）・ビワ（枇杷葉）・ホウセンカ（急性子）・グール（=サルトリイバラ）（土茯苓）を分類した。グールは染色されると赤みの強い茶を呈することから赤系とし

た。黄系はウコン（鬱金）・エンジュ（槐花米）・オウレン（黄連）・キハダ（黄蘖（黄柏））・クチナシ（山梔子）・サフラン（サフラン（番紅花））・ダイオウ（大黃）・ハブソウ（望江南）といった鮮明な黄色の他、アルミ（明礬）媒染したザクロ（石榴皮）など、茶系にはアカシア（=カテキュー）（阿仙）・カラカシ（=ミロバラン）（訶梨勒）・ゲンノショウコ（ゲンノショウコ）・ビンロウジュ（檳榔樹）といったタンニンを多く含む染料、さらにはフラボノイドを多く含むイチョウ（白果仁）などを該当した。

それぞれの生薬に適用する症例は、井波一雄『薬草』（山と渓谷社／1997年）および日本薬草研究所「薬用植物一覧表」（<http://www.e-yakusou.com/>）を参照し、以下1.心臓や血管など血液循環器系に関する症例（血圧、止血、糖尿病も含む）2.気管支・肺の呼吸器系に関する症例（鎮咳、去痰、感冒症例）3.胃腸および肝臓に関する症例（消化不良、健胃、抑嘔吐、止瀉、下剤、肝臓病）4.腎臓および泌尿器系に関する症例（利尿剤、急性腎炎、膀胱炎）5.婦人病に関する症例（月経不順、月経痛、お血、ヒステリー、更年期障害、産前産後の他催乳も含む）6.皮膚疾患の症例（湿疹、ウルシかぶれ、皮膚潰瘍など）7.頭・眼に関する症例（発熱・頭痛、めまい、眼病、視力回復など）8.神経系に関する症例（消炎・鎮痛・局部麻酔）9.その他（強壮、精神安定など）とし、植物性染料の色分類と対応した。ただし、生薬の効能は化学合

[表3] 天然染料にみる色相および薬効対応表

	赤色系	黄色系	茶色系	その他（緑、紫、黒など）
血液科系 心臓・血管・血圧	茜・紅花	鬱金・黄蘖・梔子・吾木香・イボタノキ・大黃・向日葵・蓬・槐・ドクダミ・サフラン	銀杏・柿渋・溝萩	ムクゲ
泌尿科 腎臓	サルトリイバラ	梔子・波布草・無花果・大泡立草・キササゲ・連翹	薮枯・一位・野茨	昼夜（葉）
内科 胃腸・肝	山査子・枇杷・蘇芳	鬱金・黄蘖・波布草・黄蓮・河原艾・大黃・タンポポ・向日葵・目木・赤芽柏・月桂樹・ドクダミ	蓮・阿仙・橡・ゲンノショウコ・丁子・ミロバラン・沈丁花・鼠鞠	檳榔樹
呼吸器系 気管・肺		黄蘖・紫苑	銀杏・山路・カキドオシ	
婦人科系	茜・山査子・蘇芳・紅花	サフラン・タンポポ	蓮	目弾
皮膚科系	サルトリイバラ・鳳仙花・紅花	黄蘖・モクゲンジ・蓬	溝萩・橡・栗・ゲンノショウコ	紫根
眼 病	紅花	黄蘖・モクゲンジ・槐		菊
消炎・鎮痛	サルトリイバラ・茜	梔子・大黃・トネリコ・連翹	柿渋・山路・薮枯・楠	菊・葛・紫蘇
驅 虫		無花果・錦木・連翹・石榴		檳榔樹
強 壮	茜（タンニンによる）	ドクダミ	蓮・楠・ウコギ・鼠鞠	
局部麻酔			丁子	

成された現代医薬のような限定的なものではないため、ひとつの生薬が先に分類した症例の複数にまたがっている。その結果、生薬である植物性染料68種の内、およそ10%にあたる赤系は適用症例に該当するものも当然少ないものの、その中で特に突出していたものは5.婦人科系の症例である。アカネ〈茜草〉・サンザシ〈南山査〉・スオウ〈蘇芳〉・ベニバナ〈紅花〉の4例（事例とした赤系色材の57%）が対応した。黄系2例（事例の黄系色材の7%）茶系1例（事例の茶系色材の4%）その他1例と比較しても婦人科系の症例には赤系色材の6割近くが対応していることがわかる。その他の症例では、1.血液循環系／2例、3.消化器系／3例、4.泌尿器系／1例6.皮膚疾患／3例、8.神経系／2例、9.その他／1例で、2.呼吸器系に関しては該当無しであった。これは、化粧料や腰巻にみる「赤」について、女性が単なる嗜好色として用いるのではなく、病気予防といった実利的要因から必須としたことを示している。黄系は1.血液循環器系が14例と3.消化器系の10例が突出している。茶系で目立ったものは黄系と同じく3.消化器系であった。これは植物にとっての防虫物質であるタンニンの特性が、動物である人間にとっても消化器系の傷んだ部分の修復に有効であることを示すものである。生薬として效能のある植物性染料を全体からみると、黄系、赤系、茶系といったいわゆる暖色系が多くを占め、青や紫、緑といったいわゆる寒色系は全体の9%と少ないのでわかる。

### 5)同色生薬—呪術的起源と経験的起源—

現代のように体系的医学が一般に浸透していない時代において、植物の味、形状のほか採取された色も、生薬として見極める際、重要な要素を占めている。植物性染料の色調は全体的にsf\*<sup>18</sup>（柔らかい）・d\*（鈍い）・ltg\*（明るい灰み）に位置しているため、いわゆる螢光色に近いような冴えた色はキハダやサフラン、ベニバナといった単色性染料を除いて多く見られない。「内服」を目的とした生薬に対応する色は、鮮明色よりも落ち着いた柔らかめ・鈍めの暖色のものに実利性があることが明らかになる。この落ち着いた柔らかめで鈍めの深みのある色は、植物性染料中に含まれる多様な成分が一緒に出てくる色の「複雑性」を、われわれの身体的特徴である「(大部分が瞳の周囲(虹彩)が)黒茶色であり、(中略)

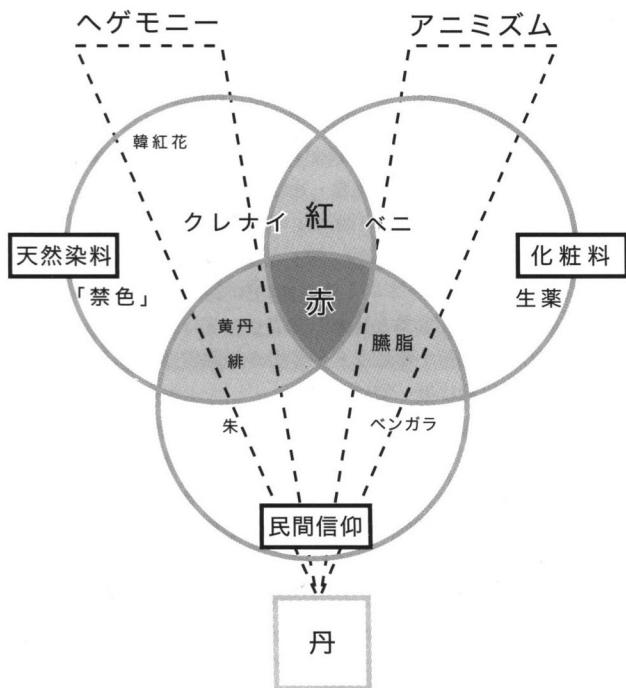
すべての色がだいたいそのままの状態で認識される」眼を通して、「なごやかな、落ち着いた、そして深みのある感じの美しさである渋い<sup>19</sup>色を区別し、嗜好したいわれている。しかし、このように生薬と同材から得られる色への嗜好は、一方では薬効という実利性が背景としてあったということも大きいと考えられるのである。いずれにせよ、薬効のある植物性染料から得られる色と同系色の染料にも同様の薬効が得られると考え、生薬のもつ色はその色と同じ色をした部分に効果があるとして使用されるようになった「同色生薬」の発想は、現代の科学の先端をいく医療と比べ素朴なものであるが、しかし、色というものが呪術的起源の薬のみならず、経験的起源の薬においても重要な鍵となつたことをうかがい知ることができるのである。

薬効をもつベニバナより得られる化粧料ベニがわざわざ女性の唇を飾るのも、呪術的起源による赤い色を外的身体に糀う視覚刺激のみならず、経験的起源より婦人病に効能を発揮するベニバナを内的身体に取りもうとする行為の一つであった。それは親指から四番目の指である「薬指」を別名「ベニサシユビ」ということにも、化粧料ベニがいかに薬と密接な関係にあるかが表れている。

### おわりに

視覚的訴求力のある赤は、自然現象に「美的」に立ち顕われる太陽や火を連想させ、同時に生命に関わる血や光、熱を想起させる色として認識されたであろうことは、今まで民族を問わず最初に認識される色であることから明らかである。日本における民間信仰の場においても、白とともに中心的な役割を果たす赤は、日常から逸脱した「ハレ」を象徴し、悪霊を追い払う力を持つ色として用いられているが、日本人の鋭敏な具象的認識力は、赤を一括せず、色材によって細分化された「赤の範疇」を形成し、人間生活の様々な場面で用いられる赤も、用途や目的、対象によって微細に分かれているのが特徴的である。わが国における社会および文化と密接な関係にある赤を、その用途および目的から1.民間信仰、2.天然染料、3.生薬の三項目を立て、それぞれ相関する領域にあてはめることで整理した（図2）。

色材ベニバナはそもそも自生植物ではなく様々な文化や技術とともに渡来してきた栽培植物である。そのベニ



【図2】「赤の範疇」—人間生活における「赤」の相関構造

バナから得られる「クレナイ」は、中央集権国家という当時の社会的背景において必要とされた色であった。社会秩序を維持するための諸条件に規定されつつ形成されるさまざまな社会集団の成員に共有される意識を、視覚的効果のある「色」に託し用いられた。「禁色」の概念も、支配—被支配の力関係を「色」で表し、見えているが使ってはならないというタブーの概念を形成したためである。わが国の赤は、丹から選り分けられた朱を支配側の色として特別視しヒエラルヒーの頂点に位置付けた。渡来社会や文化を象徴する「クレナイ」も支配側に属し、朱に付与された象徴性をさらに純化させることになった。同じくベニバナを原料とした「ベニ」は、そもそも化粧料「臙脂」として渡来してきたが、渡来以前に呪術的起源の身体保護である「施朱」や丹による身体装飾の風俗が基盤となり、身体を保護するいわゆる魔除として、さらに進化し薬として受容された。化粧もまた社会集団の成員としてある役を演じる補助的行為を果たし、他者との相互認識・依存のもと社会意識を育む上で不可欠なものである。一方では、本能的生命力と直結した「赤」は「同類概念」として身体内部に取り込まれるようになり、社会性以前に生物的存在である人間の自己生存本能を充足させる役割も果たす。よって化粧料は、社会的存在でもあり生物的存在でもあるヒトを人間とす

る「色」のひとつともいえよう。いずれにせよ、色材ベニバナから得られる二つの「赤」は、社会的存在である人間が「トップダウン」的もしくは「ボトムアップ」的に社会意識を形成する方向性の差異とも受け取れる。

「恐るべき精密さ」による「赤の範疇」とは、色材の物的特性からその出自である自然について、色と色名を通じ具象的認識の過程で形成されたものといえる。さらに本論では、ベニバナという一つの色材のもつ「クレナイ」と「ベニ」という二つの色名を起点に、色が求められた社会的背景—目的や用途、使用対象者の限定—が生み出した二つの赤であったことを示した。さらに、丹から選鉱・分離した朱に付与された象徴性を継承する色名「クレナイ」と、混沌とした自然の両義性をもつ丹の呪術的起源を継承する色名「ベニ」は「赤の範疇」においてもその位相を違えている。このような「クレナイ」と「ベニ」を包括するわが国における赤—「赤の範疇」一は、平面的に並列したものではなく、ヒエラルヒーの上層においてイデオロギー的象徴性を付与された「朱の系譜」と、ヒエラルヒーに関わらず人間の本能的生命力を象徴する「丹の系譜」といった二層構造を形成していることが示される。田中義久は、「自然」<sup>20</sup>について、ギリシャにおける生命の流動性を表す「プュシス」に相当する本来の自然と、法や制度といった人為的社會を表す「ノモス」との水平的な連関に対し、キリスト教下における三位一体のイデオロギーによって自然は「罪深く、無意味な「闇」として、「垂直的」な連関の最底辺に位置付けられていた」と示しているが、執筆者が最古層の赤として定義付けをした「丹」は、まさしく「プュシス」—「ノモス」の連結部に位置付けられ、その後いわゆる主従関係といった社会的ヘゲモニーにおいて丹は分離することになった。このような社会的ヘゲモニーがもたらした垂直的な構造において丹は最古層から最底辺に位置付けられていくのである。自然と人間（および社会）の連関が、水平的構造から垂直的構造へと移行する過渡期は、わが国の社会史的視座において古代中央集権國家が設立した時期にあたり、それは文化史的視座では渡来系文化がさかんに流入した時期と重なっている。特に、ベニバナによる「クレナイ」が赤の範疇で重要な位置取りをするのは、この垂直的構造においてであることは本論で述べた。一方、最古層の赤である丹は、垂直的構造において最底辺となつたが、根本的意義は変化することなく最

底辺を流れる伏流水としてわが国の社会および文化の重要な基底を形成した。そして、われわれの遺伝子が記憶する赤の呪力とベニバナの薬効が合体することで生まれた「ベニ」は、日本の社会文化史の基底が突出した瞬間であったといえよう。これら「クレナイ」と「ベニ」は、「人間的自然」<sup>21</sup>を基盤にした人間の営みにおける集団的想念のダイナミズムを形成する社会的ヘゲモニーとアニミズムを濃厚に反映したものといえる。それぞれの目的に適合する赤は、より微細に社会的意義を有する「赤の範疇」を形成することが明らかになったのである。

---

## 註

### はじめに

- i クリフォード・ギアツ『ヌガラ』みすず書房／1998年、147頁にみる劇場国家、演劇性についての考察は、象徴性が社会構造を構築する点において示唆に富むものである。
- ii 谷田閥次・小池三枝共著『日本服飾史』光生館／1989年、20頁
- iii 古代中国の文化・哲学の根幹を成す思想。万物組成の元素であるとする五つの元気—木・火・土・金・水—の輪廻・作用を指す「五行」は、色彩・方位・季節・惑星・天神・人間精神・徳目・内蔵・十干・干支等宇宙の万象が、この五気に還元され、あるいは配当されるものである。色彩は青・赤・黄・白・玄（=黒）がそれぞれに配当されている。
- iv 谷田・小池『日本服飾史』、47頁
- v 服飾史では赤白橡を指す固有色名である。
- vi 位階によって冠及び袍衣の色の規定があり、位階の上位の位色の使用を禁じられた。位階より下位の位色は使用できる。天皇以下公卿以上所用の袍色の黄櫨染（こうろぜん）、麹塵（きくじん）、赤色、黄丹色、深紫色など。
- vii 大岡信「古典詩歌の色」『日本の色』朝日新聞社／1980年、69頁
- viii 田中義久「文化」見田宗介、栗原彬、田中義久『社会学辞典』弘文堂／2002年、780頁
- ix 藤井尚子『赤の力学—色をめぐる人間と自然と社会の構造—』平成16年度東京藝術大学課程博士学位論文／2005年
- x 本論文においては、ベニ、クレナイと断りが無い限り、ベニバナから抽出された色を「紅（アカ）」とよむことにした。
- xi 今田信一『最上紅花史の研究』高陽堂書店／1979年、今田信一『べにばな閑話』河北町／1980年、今田信一『大町念佛講帳』河北町誌編纂資料篇／1959～1960年、真壁仁『紅花幻想』山形新聞社1978年、前田雨城『日本古代の色彩と染色』河出書房1979年、『日本の染織18紅花染—花の生命を染めた布—』泰流社1978年、伊原昭『文学にみる日本の色』朝日新聞社／1994年、谷田閥次・小池三枝『日本服飾史』光生館1989年、吉岡幸雄『日本の色辞典』紫紅社／2000年、降旗千賀子『色の博物誌「赤」神秘の謎とき』日黒区美術館展覧会図録／1994年など多数。
- l クレナイ—渡来技術とあらたな「美」—
- xii 丸山伸彦による、平安高貴の装飾様式であった「襲色目」における色彩への美意識を中心とする有職文様の抽象性が、小袖文様にみられるより具体的な模様形象—文様—において継承・変容したとする興味深い考察がある。丸山伸彦「衣服における「花」—色から形へ」中西進・辻惟雄編著『花の変奏—花の日本文化—』ペリカン社／1997年、174頁
- xiii 山辺知行編『日本の美術 染』至文堂／1966年、22頁
- xiv 藤井「赤の基層—アニミズムとヘゲモニー—」『赤の力学—色をめぐる人間と自然と社会の構造—』、17頁
- xv 萩・花冠・雄蕊・雌蕊などいくつかの器官が集合したものを目指し、その構造は単一ではない。
- xvi 不耐寒性の植物である為、寒さの厳しい寒冷地で栽培される「最上紅花」や「仙台紅花」は春に種を撒きその年の夏に収穫する一年生草木、比較的温暖地で栽培される「武州臘脂」は秋に種を撒き翌年の6月に収穫をする二年生草木にあたり、産地や植え付けによって収穫時期が異なる。
- xvii 2002年7月6日から二週間開催された「世界と山形のベニバナ展」（於：山形市霞城公園東大手門櫓）において、山形県農業試験場が保存し市民が栽培した日本産（=最上産／有棘・無棘・花が白色）、ギリシャ産、イスラエル産、中国（トルファンも含む）、ブラジル産、アメリカ産の6カ国9種のベニバナを一堂に見る機会を得た。
- xviii 田中孝治『都薬雑誌』vo 1.18 No. 6 「ベニバナ」／1996年、34頁
- xix 真壁仁は、ドウ・カンドルの『栽培植物の起源』「この種はインドでも、アフリカでも野生では見出されなかった。しかしその栽培は、この二つの国では数千年以來存在していたから、私はその中間にある地帯にその原産地を求めるなどを思ついた。この方法は他の場合に私を成功させたものである」を引用している。真壁仁『紅花幻想』山形新聞社／1981年、23頁
- xx 『金匱要略』「方第二十二婦人雜病篇」
- xxi 本草学におけるベニバナが「薬物」としては、宋代（973年）に記された『開宝本草』に「紅藍花」の名で初めて記載されたといわれている。
- xxii 『生薬の玉手箱』／1993年8月号
- xxiii 日原もとこの調査事例（東北文化研究センター・フィルム・アーカイブ）より参照した。
- xxiv 王至堂「秦漢時期匈奴族提取植物色素技術考略」『自然科学史研究』第12卷第4期／1993年
- xxv 班固『漢書』の撰者の記した『大平御覽』によると、「匈奴は妻を閼氏という。愛すべきこと燕支のごときをいう」とある。
- xxvi 水野瑞夫共著「ベニバナ（キク科）」『明解家庭の民間薬・漢方薬 薬用植物利用のすべて』新日本法規出版／1983年、489頁
- xxvii 後魏賈思 撰／西山武一・熊代幸雄訳『校訂訳註齊民要術』アジア経済出版会／1976年、239頁
- xxviii 後魏賈思 撰／西山・熊代訳『校訂訳註齊民要術』、340頁
- xxix 白井光太郎『植物渡来考』岡書院／1929年、41頁
- xxx 新聞記事「藤ノ木古墳 石棺内にベニバナ花粉」より。東京新聞1989年9月10日付

xxxi 「阿為の山、品太の天皇の世、紅草この山に生ひき。故、阿為の山と號く」武田祐吉編『風土記』岩波書店／1937年、191頁

xxxii 藤井「赤の基層—アニミズムとヘゲモニー—」『赤の力学一色をめぐる人間と自然と社会の構造—』、20頁

xxxiii 塚口義信『『播磨國風土記』の成立』樞本誠一編『風土記の考古学2播磨國風土記の卷』同成社／1994年、13頁

xxxiv 青木和夫・稻岡耕二・笛山晴生・白藤禮幸校註新日本古典文学大系12『続日本紀』— 岩波書店／1989年

xxxv 新羅の北辺、蔚珍郡波且

xxxvi 『記・紀』『古語拾遺』における雄略天皇の条に登場し、『新撰姓氏錄』では諸蕃（=渡来および帰化系氏族）のうち約3分の1の多数を占める。

xxxvii 穴織宮伊居神社（大阪府池田市）栢より抜粋。

xxxviii 白井光太郎『植物渡來考』岡書院／1929年、41頁

xxxix 赤色素はアルカリ溶液で溶出し、酸で中和・発色させる。日光堅牢度は弱いが非水溶性のため雨等で赤色素が流出するとは考えにくい。

xl 生谷吉男『京黒染』京都黒染工業協同組合／1988年、21頁  
特に京都の水質は硬度が低く、鉄分が少ないため染色に好適であり、四方を山に囲まれた盆地により水量も豊富であるなど、その風土が京都の染色を発展させたといわれている。

xli 丹は辰砂（=天然水銀朱）や赤鉄鉱、その他、不純物が混在する赤色を呈する天然原鉱である。これを分離選鉱・精製して今日色材としてもちいられているものは、辰砂である「朱」と赤鉄鉱や酸化鉄を含む赤土「ベンガラ」である。朱とベンガラの比重差（朱=8.09, ベンガラ=2.0）を利用し選鉱される。

xlii 阿知使主の別名

xliii 『日本書紀』に記される「任那日本府」つまり日本が朝鮮南部任那を植民地化するなど朝鮮出兵していたとする意見に対して「騎馬民族説」を説いた江上波夫は朝鮮の一部族が日本に征服王朝をたてたとし論争となった。最近では埼玉県稻荷山古墳の鉄剣銘が発見されたのを機に日本古代国家成立期を雄略朝前後としている。世界歴史大事典「渡來人」を典拠とした。

xliv 上田正昭「神楽の命脈」芸能史研究会編『日本の古典芸能 第一巻』平凡社／1969年、23頁

xlv 上田正昭は、「神楽の命脈」芸能史研究会編『日本の古典芸能 第一巻』平凡社／1969年、24頁で、「みしまゆふ（※三島木綿） かたにとりかけ 我から神のからをぎせんや からをぎせんや やひらで（※八手のことか）を 手にとりもちてわれから神の からをぎせんや からをぎせんや」にみられる「韓招き」は「韓風（からぶり）のお招きをしよう」と解釈するのがよいとするが、「枯荻（枯れた荻）」を探物とし掛詞とした説（『広辞苑』）もある。

xlvi 「丹後機械加工技術研究会—京都府丹後地区絹・人絹・毛織物規格品」参照。

xlvii 染色作家山岸幸一は、紅花染を一点完成させるのに、一年目に染めた糸を一年間寝かし、翌年染色しさらに翌々年と3年掛けかりで重ね染めることで紅色に深みを与えるという。

xlviii 木村光佑他「日本と韓国における視覚意匠の比較研究」平成9年度環日本海交流促進助成研究報告 環日本海アカデミック・フォーラム助成研究／1997年、14頁

## 2 ベニ—「生命力」に由来する赤—

- 1 木村光佑他「日本と韓国における視覚意匠の比較研究」平成9年度環日本海交流促進助成研究報告 環日本海アカデミック・フォーラム助成研究／1997年、13頁
- 2 吉岡幸雄『日本の色辞典』紫紅社／2000年、38頁
- 3 結城嘉美「植物としての紅花」『羽陽文化』（第十八號紅花特輯号）山形縣文化財保護協會／1953年、7頁
- 4 色材は植物性染料（ベニバナ・セイヨウアカネ）、動物性染料（ラックカイガラムシ・コチニール）と限定せずあくまでも「紫みがかった赤」全般を指す色名。江戸時代中国から日本に輸入されたコチニール（Coccus cacti）は「紫鉱」と称され、それまでの植物性染料にはない濃く鮮明な赤を得られることで、エンジ色の代表的色材はコチニールとなり現在に至る。
- 5 司馬遷（生没年不明）『史記・燕世家』（BC.90年頃？）には「周の武王が殷の紂王を滅ぼして、召公セキを北燕に封じた」と記され、多くの学者はこのときを燕誕生の年だとしている。
- 6 中国戦国七雄の一つ。現在の河北省、東北南部—南満州—・朝鮮北部を領し、現在の北京を都とし、前222年秦の始皇帝に滅ぼされた。
- 7 和田清、石原道博編訳『魏志』倭人伝 他三篇 岩波文庫
- 8 佐川信子「ヘンナをめぐって」『中東協力センターニュース』2002年12月/2003年1月
- 9 日本風俗学会編『縮刷版 日本風俗史事典』弘文堂／1994年、586頁「べに」
- 10 結城嘉美「植物としての紅花」、7頁
- 11 原田善明「薬用としての紅花」『羽陽文化』（第十八號紅花特輯号）山形縣文化財保護協會／1953年、5頁
- 12 藤井「赤の基層—アニミズムとヘゲモニー—」『赤の力学一色をめぐる人間と自然と社会の構造—』、12頁
- 13 石原明『漢方』中央公論社／1994年、19頁
- 14 伊藤信博「「御靈神」の誕生（1）」『言語文化論集』第XXV卷 第1号名古屋大学大学院国際言語文化研究科／2003年10月、8頁を参照した。
- 15 河北町誌編纂資料編 第36輯「大町念佛講帳（前）」河北町誌編纂委員会によると、18世紀、ベニバナ栽培隆盛をきわめた出羽（現在の山形県）では、出羽三山（月山、湯殿山、羽黒山）詣の土産品として縁起と薬効からさまざまなベニ商品が扱われたとの記録がある。
- 16 日本風俗学会編『縮刷版 日本風俗史事典』弘文堂／1994年、180頁「薬」によると、正倉院に納められた薬物の内、『種々薬帳』記載の紫雪・金石凌などが早い時期に消費されてしまっている理由について、神仙薬である「丹薬」（水銀製剤）の解毒に払い下げたものと考えられている。
- 17 江戸時代の遊女がベニを塗るのは外觀を粧うだけで無く、口付けによる病気防止を兼ねていたといわれている。鈴木昶「日本の伝承薬16紅花」『月刊漢方療法Vo 1.2 No. 5』谷口書店／1998年8月、75頁
- 18 PCCS=日本色研配色体系のトーン概念を照応した。
- 19 上村六郎『日本の染色』東出版／1974年、183～185頁

## おわりに

- 20 見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学辞典』弘文堂／1994年、

- 21 人間性の社会学的意味内容を統一的に示す概念。個人の人間的・自然的諸力としての欲求・欲望・価値・意識とそれらの表現もしくは実現された諸形態とを意味する。見田宗介・栗原彬・田中義久編『社会学辞典』「人間的自然」から抜粋、689頁

---

## 謝 辞

本論文は、平成16年度東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程学位論文である『赤の力学一色をめぐる人間と自然と社会の構造ー』の第二章にあたる「赤の範疇ー人間的自然における「美」と「生命力」を中心にー」をもとに、新たに加筆し、視覚芸術における人間の生理的・社会文化史的影響について、今日的色名の背景にある種々の色の「範疇」の構造化をめざし、さらには、特定の社会および文化が付与する「(色) 名」の重要性を再考するものとして論じたものである。

特に、本論におけるキー概念のひとつとなった、わが国のベニバナ染色にみる赤色素への執着についての考察において、本学名誉教授・卒業生支援センター長日原もとこ先生のフィールド・ワークおよび記録映像に大きな影響をいただきました。この場をおかりして謝辞申し上げたく存じます。

---

## 執筆者

藤井 尚子 FUJII Naoko	芸術学部 美術科 School of Art/Department of Fine Arts
	非常勤講師 Part-time Lecturer